

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年 1月 1日  
(第25期) 至 2024年12月31日

株式会社アドウェイズ

東京都新宿区西新宿五丁目1番1号

(E05599)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	6
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	9
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
	3. 事業等のリスク	11
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
	5. 経営上の重要な契約等	19
	6. 研究開発活動	19
第3	設備の状況	20
	1. 設備投資等の概要	20
	2. 主要な設備の状況	20
	3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
	1. 株式等の状況	21
	2. 自己株式の取得等の状況	29
	3. 配当政策	30
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	31
	(2) 役員の状況	35
	(3) 監査の状況	41
	(4) 役員の報酬等	43
	(5) 株式の保有状況	45
第5	経理の状況	46
	1. 連結財務諸表等	47
	(1) 連結財務諸表	47
	(2) その他	95
	2. 財務諸表等	96
	(1) 財務諸表	96
	(2) 主な資産及び負債の内容	106
	(3) その他	106
第6	提出会社の株式事務の概要	107
第7	提出会社の参考情報	108
	1. 提出会社の親会社等の情報	108
	2. その他の参考情報	108
第二部	提出会社の保証会社等の情報	109
	[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第25期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山田 翔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
【電話番号】	03-6771-8512
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理担当 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
【電話番号】	03-6771-8512
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理担当 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	37,304,590	49,020,592	9,697,576	13,415,621	13,524,048	12,684,500
経常利益	(千円)	406,857	1,866,195	1,699,649	1,506,629	1,313,010	503,926
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	164,720	1,422,209	1,029,094	2,536,978	966,139	△473,463
包括利益	(千円)	119,805	1,836,523	1,043,100	3,252,265	712,030	△514,870
純資産額	(千円)	12,448,454	11,223,332	14,937,934	16,322,231	14,601,321	13,885,435
総資産額	(千円)	18,986,441	23,748,433	25,274,114	27,782,176	25,227,266	22,884,884
1株当たり純資産額	(円)	294.90	286.58	349.64	402.87	364.93	344.95
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	4.16	34.46	26.53	63.49	25.07	△12.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	4.15	34.44	26.49	63.43	25.07	—
自己資本比率	(%)	64.6	46.3	57.8	57.4	56.5	58.9
自己資本利益率	(%)	1.4	12.2	8.0	16.6	6.4	△3.4
株価収益率	(倍)	54.1	23.7	31.2	7.9	20.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,065,997	3,418,321	924,325	385,202	592,349	185,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△177,610	△130,671	△217,180	1,957,992	△95,219	155,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	818,339	△3,090,941	2,670,021	△1,910,756	△2,859,849	△236,441
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	9,727,173	9,944,909	12,759,214	12,869,748	10,194,072	10,040,546
従業員数	(人)	760	807	919	1,005	1,024	1,041
(外、平均臨時雇用者数)		(110)	(119)	(89)	(89)	(95)	(85)

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第22期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更いたしました。つきましては経過期間となる2021年12月期は、第21期まで決算期が3月31日であった当社及び連結子会社は2021年4月1日から2021年12月31日の9ヶ月、第21期まで決算期が12月31日であった連結子会社は2021年1月1日から2021年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としております。
4. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第25期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	32,847,483	41,500,378	6,254,372	8,838,340	6,731,316	6,217,464
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	598,418	1,316,808	940,392	1,434,146	1,298,238	△257,145
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	346,565	996,953	801,811	1,507,032	973,893	△1,027,180
資本金 (千円)	1,605,955	1,622,079	1,716,255	1,716,255	1,717,126	1,717,126
発行済株式総数 (株)	41,588,500	41,652,300	42,003,700	42,003,700	42,006,000	42,006,000
純資産額 (千円)	11,832,017	10,141,245	13,376,868	12,946,773	12,895,807	11,769,035
総資産額 (千円)	17,322,298	20,010,433	20,847,376	21,084,130	18,637,786	16,683,323
1株当たり純資産額 (円)	283.52	263.28	318.95	325.12	327.59	297.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.50 (-)	8.42 (-)	5.17 (-)	14.10 (-)	5.77 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	8.74	24.16	20.67	37.71	25.27	△26.28
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	8.74	24.14	20.64	37.68	25.27	-
自己資本比率 (%)	68.1	50.4	64.0	61.1	68.7	69.7
自己資本利益率 (%)	3.1	9.1	6.8	11.5	7.6	△8.4
株価収益率 (倍)	25.7	33.9	40.0	13.3	20.0	-
配当性向 (%)	28.6	34.9	25.0	37.4	22.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	506 (32)	558 (30)	611 (47)	649 (59)	542 (59)	518 (37)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	56.3 (90.5)	205.2 (128.6)	208.7 (132.7)	131.2 (129.5)	133.9 (166.1)	82.7 (200.0)
最高株価 (円)	476	995	1,041	919	740	529
最低株価 (円)	202	198	615	479	477	270

(注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第22期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更いたしました。つきましては経過期間となる2021年12月期は9ヶ月間となります。
- 当社は、2020年12月7日をもって東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更し、2022年4月4日より市場区分見直しに当たり同取引所プライム市場へ移行いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるもの、市場変更以降は同取引所市場第一部又は同取引所プライムにおけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標から配当込みTOPIXに変更しております。
- 株主総利回りの算出に使用した当社及び比較指標である配当込みTOPIXの株価は、第21期以前は3月末日のものであり、第22期以降は12月末日のものであります。
- 最高株価及び最低株価は、2020年12月6日までは東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、2020年12月7日より東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より同取引所プライム市場におけるものであります。また、最高株価及び最低株価は、第21期以前は4月1日から3月31日の期間のものであり、第22期は4月1日から12月31日の期間のものであり、第23期以降は1月1日から12月31日の期間のものであります。
- 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第25期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
2000年 8月	当社取締役会長岡村陽久が大阪市東淀川区にて、個人事業としてインターネット専門の広告配信ネットワークサービスを目的とした「アドウェイズエージェンシー」を創業
2001年 2月	大阪市東淀川区西淡路一丁目11番23号に株式会社アドウェイズ(資本金1,000万円)を設立
2001年 4月	成果報酬型広告サービス「Adways Network」を提供開始
2001年 8月	成果報酬型広告サービス「Adways Network」(モバイル版)を提供開始
2002年 5月	本社を大阪市東淀川区西淡路一丁目3番32号に移転
2002年 6月	台東区東上野三丁目30番1号に東京オフィスを開設
2003年 6月	「Adways Network」(モバイル版)をバージョンアップし、成果報酬型広告サービス「スマートクリック」を提供開始
2003年 8月	「Adways Network」(PC版)をバージョンアップし、成果報酬型広告サービス「JANet」を提供開始
2003年12月	中国上海市にシステム開発拠点として、愛徳威軟件開発(上海)有限公司を設立(連結子会社)
2004年 2月	「スマートクリック」をバージョンアップし、成果報酬型広告サービス「Smart-C」を提供開始
2004年 4月	株式会社セプテーニから成果報酬型広告システム「AD4commerce」の全営業権を譲受け
2004年 9月	本社を台東区東上野三丁目30番1号(東京オフィス)に移転
2004年12月	本社を台東区東上野六丁目9番3号に移転
2006年 5月	本社を新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
2006年 6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2007年 2月	中国上海市に営業拠点として、愛徳威広告(上海)有限公司を設立(連結子会社)
2007年 6月	伊藤忠商事株式会社との資本業務提携
2008年 8月	モバイルコンテンツ事業を運営するトイビィー・エンタテインメント株式会社の株式を取得して子会社化し、商号を株式会社アドウェイズ・エンタテインメントに変更(連結子会社)
2008年11月	株式会社ビバフリークからフリーペーパー事業の一部事業の譲受け
2009年 4月	株式会社アドウェイズ・プラネット(現 株式会社おくりバント)を設立(連結子会社)
2009年 6月	コスメ・美容における出版事業を運営する株式会社ベルブックスの株式を取得して、商号を株式会社アドウェイズブックスに変更(連結子会社)
2009年 7月	株式会社プロデュース・アソシエーションからモバイルコンテンツ事業を譲受け
2010年 3月	株式会社アドウェイズブックス(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2010年11月	スマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」を提供開始
2011年 3月	株式会社IMJモバイルからモバイルアフィリエイト広告事業を譲受け
2011年 7月	株式会社ラビオンソーシャルの株式を取得し、スマートフォンアプリ事業を強化(連結子会社)
	香港にADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. を設立(連結子会社)
	香港にADWAYS TECHNOLOGY LTD. (現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)を設立(連結子会社)
2011年11月	伊藤忠商事株式会社への第三者割当てによる自己株式の処分により、伊藤忠商事株式会社の持分法適用会社になり資本・業務提携を強化
	シンガポールにADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD. を設立(連結子会社)
2012年 3月	株式会社ディー・エヌ・エーと広告事業及びソーシャルゲーム事業において戦略的提携
2012年 4月	米国に子会社 ADWAYS INTERACTIVE, INC. を設立(連結子会社)
	台湾において傑思媒體事業股份有限公司の株式を取得して、商号をJS ADWAYS MEDIA INC. に変更(連結子会社)
2012年 5月	株式会社アドウェイズ・エンタテインメント(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
	株式会社サムライリンク(現 株式会社サムライ・アドウェイズ)の株式を取得して子会社化(連結子会社)
2012年 7月	株式会社アドウェイズ・ラボット(現 774株式会社)を設立(連結子会社)
2012年 9月	株式会社muamua games(現 株式会社パシオリユース)を設立(連結子会社)
2012年10月	株式会社Adways Frontier(現 株式会社ADWAYS EN)を設立(連結子会社)
	韓国に子会社 ADWAYS KOREA INC. を設立(連結子会社)
2013年 4月	株式会社アドウェイズ・スタジオ(現 株式会社昭和デジタル)を設立(連結子会社)
	ライブエイド株式会社の株式を取得して関連会社化
2013年 5月	株式会社サムライバイビー(現 株式会社OTLホールディングス)を設立(連結子会社)

年月	事項
2013年 7月	Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社)を設立(連結子会社)
2013年12月	コパン株式会社(現 株式会社GNコンサルティング)の株式を取得して子会社化(連結子会社)
2014年 5月	本社を新宿区西新宿八丁目17番1号に移転
2014年10月	株式会社トロピックスメディア(現 株式会社楽一番)の株式を取得して子会社化(連結子会社)
2014年12月	株式会社アドウェイズ・サポート(現 株式会社アドウェイズ・フロンティア)を設立(連結子会社)
2015年 9月	香港にADWAYS HONGKONG LTD. を設立(連結子会社)
2015年10月	香港にADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD. を設立(連結子会社)
2015年11月	株式会社アイドテック(現 株式会社preheat)を設立(連結子会社)
2016年 5月	インドにADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT.LTD. を設立(連結子会社)
2016年 8月	Mist Technologies株式会社(現 予約トップ10株式会社)の株式を取得して子会社化(連結子会社) 株式会社パシオリユース(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2016年 9月	株式会社サムライベイビー(現 株式会社OTLホールディングス)(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2017年 4月	ADWAYS TECHNOLOGY VIETNAM JSC(非連結子会社)のソフトウェア開発事業をLINE Vietnam Co.,Ltd.へ譲渡
2017年 5月	スマートフォン向け広告プラットフォーム「UNICORN」を提供開始
2017年 8月	コパン株式会社(現 株式会社GNコンサルティング)(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外 台湾にENRICHMENT MEDIA INC.(現 JS ADWAYS TECHNOLOGY INC.)を設立(連結子会社)
2017年12月	株式会社ラビオンソーシャル(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2018年 1月	Brasta株式会社(現 株式会社ADWAYS EN)(連結子会社)において株式会社ステージパスよりインフルエンサーを起用したコラボレーション事業を譲受け
2018年 4月	TheSwampman株式会社を設立(連結子会社) ADWAYS TECHNOLOGY LTD.(現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)の株式を一部売却したことにより、 ADWAYS TECHNOLOGY LTD.(現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)、愛徳威信息科技(上海)有限公司(現 任拓数据科技(上海)有限公司)及びADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD.(現 YW GAME(HK)LIMITED) が連結子会社から持分法適用会社へ変更 ADWAYS TECHNOLOGY LTD.(現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)の子会社として株式会社Nintが設立 され関連会社化(持分法適用会社)
2018年12月	ムクリ株式会社を設立(連結子会社) 香港にMu Charm Ltd. を設立(連結子会社) 上海にMu Charm Technology Co., Ltd. を設立(連結子会社)
2019年 3月	ADWAYS TECHNOLOGY LTD.(現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)株式をNintホールディングス株式会 社に対し現物出資し関連会社化(持分法適用会社)
2019年 4月	ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD.(現 GN APP MARKETING INDIA PVT, LTD.)の株式を譲渡し て連結から除外
2019年 5月	香港にSCAN AND GO LIMITEDを設立(非連結子会社)
2019年 7月	ライヴエイド株式会社の全株式を譲渡して関連会社から除外 香港にMU CHARM LABORATORY LIMITEDを設立(持分法適用会社)
2019年 8月	ADWAYS TECHNOLOGY LTD.(現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)がADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD.(現 YW GAME(HK)LIMITED)の全株式を譲渡して持分法適用会社から除外
2019年11月	株式会社博報堂DYメディアパートナーズと資本業務提携 Mu Charm Ltd. を閉鎖
2020年 9月	ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. においてKOS Entertainment Limitedを設立(持分法適用会社)
2020年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更 株式会社ミタス(現 株式会社キラピカ)を設立(連結子会社) SCAN AND GO LIMITEDの全株式を譲渡
2021年 3月	株式会社楽一番の株式の一部を譲渡して連結から除外 愛徳威軟件開発(上海)有限公司が、伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司及び上海橙娛文化伝媒有限公 司と上海橙子星数字伝媒科技有限公司を設立(持分法適用会社)
2021年 7月	山田翔が当社代表取締役社長に就任 岡村陽久が当社取締役会長に就任

年月	事項
2021年10月	株式会社ラビッツの全株式を取得して子会社化(連結子会社) 有限会社土田昆衛製作所の全株式を取得して子会社化(連結子会社) 株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスを設立(連結子会社) 株式会社オールドルーキーを設立(連結子会社) newborns株式会社(現 株式会社オールドルーキーカフェ)を設立(連結子会社)
2021年11月	JS ADWAYS MEDIA INC. がMatch Advertising Inc. の株式の一部を取得して子会社化(連結子会社) 株式会社博報堂DYホールディングスと資本提携 JS ADWAYS MEDIA INC. が感性意識股份有限公司(現 JS ADWAYS ECOMMERCE INC.)を設立(持分法適用会社)
2022年 1月	株式会社アドウェイズ・ベンチャーズを連結に追加 ADWAYS PHILIPPINES INC. を連結に追加
2022年 4月	東京証券取引所新市場区分「プライム市場」へ移行
2022年 7月	MU CHARM LABORATORY LIMITED. の全株式を譲渡し、持分法適用会社から除外
2023年 1月	会社分割(簡易新設分割)による連結子会社、株式会社ADWAYS DEEE設立
2023年 2月	「2023年12月期～2025年12月期 中期経営計画」策定
2023年 3月	更なる成長と価値提供に向け「パーパス」&「バリュー」を制定
2023年 6月	本社を新宿区西新宿五丁目1番1号に移転
2023年 7月	株式交換によりUNICORN株式会社、株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスの2社を完全子会社化
2023年12月	サステナビリティ委員会設置 「人権に関する基本方針」策定
2024年 2月	JS ADWAYS MEDIA INC. が感性意識股份有限公司(現 JS ADWAYS ECOMMERCE INC.)の全株式を取得し、子会社化(連結子会社)
2024年 3月	ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. がKOS Entertainment Limitedの全株式を譲渡して持分法適用会社から除外
2024年 4月	「2023年12月期～2025年12月期 中期経営計画」を見直し「2023年12月期～2027年12月期 中期経営計画」を策定 TheSwampman株式会社の一部株式を譲渡して連結から除外(持分法適用会社) 株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスが、株式会社アシストの株式を取得して子会社化(連結子会社)
2024年 5月	UNICORN株式会社の子会社として、MetricWorks Japan株式会社を設立(連結子会社)
2024年 7月	UNICORN株式会社の子会社として、UNICORN THA Co., Ltd. を設立(連結子会社)
2024年 8月	ムクリ株式会社の全株式を譲渡し、連結子会社から除外
2024年11月	株式会社キラピカの全株式を譲渡し、連結子会社から除外
2024年12月	株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスの子会社として、株式会社AWUを設立(連結子会社) 「サステナビリティ方針」策定
2025年 1月	株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスの子会社として、株式会社BaseEaseを設立(連結子会社) 株式会社ラビッツの全株式を譲渡し、連結子会社から除外
2025年 2月	有限会社土田昆衛製作所の全株式を譲渡し、連結子会社から除外



### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社アドウェイズ)と連結子会社33社、非連結子会社2社及び持分法適用関連会社7社の計43社で構成されており、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」等、当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用と、アプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。

当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用を行っているアドプラットフォーム事業においては、Webサイト運営者やコンテンツプロバイダー、スマートフォン向けアプリ開発会社を広告主(クライアント)とし、これらとWebサイトやゲームアプリ等のメディアを当社の広告システムでつなぐ、アフィリエイトサービスのほか、全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」の事業運営を行っており、広告主(クライアント)のジャンル拡大及び広告配信先の拡充を進めております。

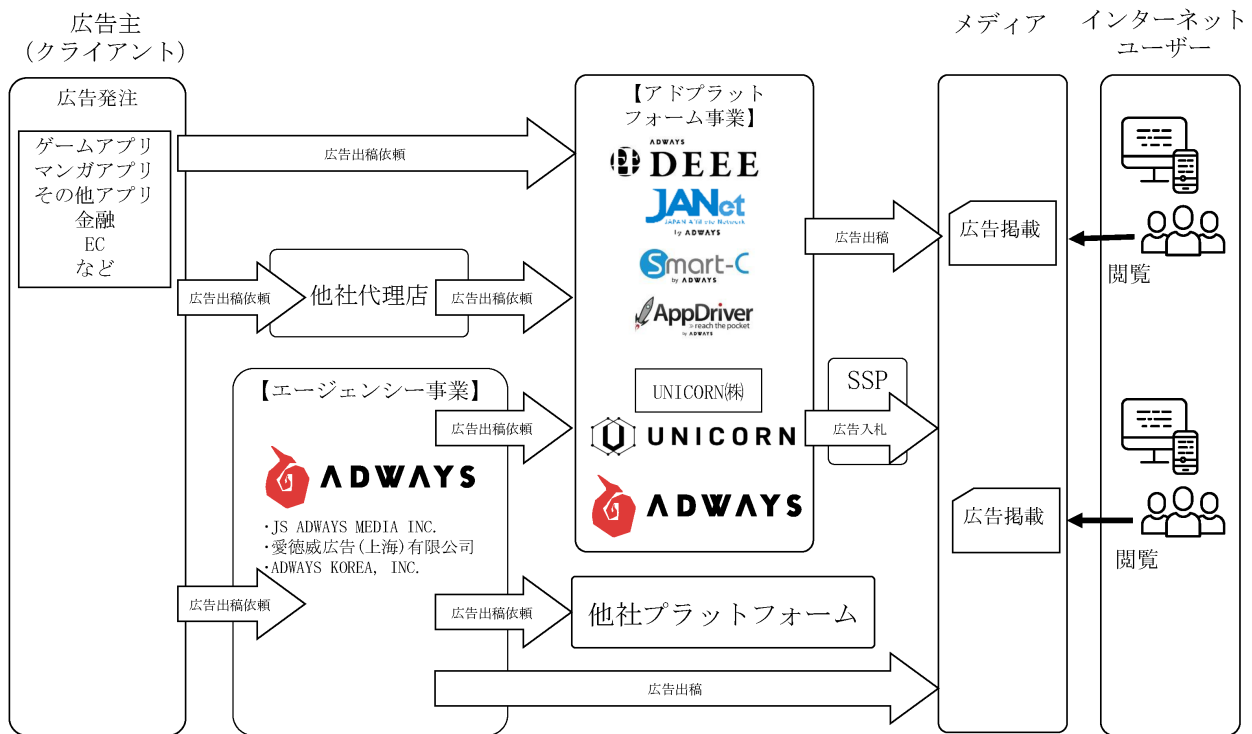
アプリ・ウェブの包括的マーケティング支援を行うエージェンシー事業においては、博報堂DYグループとの協力体制の強化による協業案件の拡大、包括的なマーケティング支援体制の強化を行っております。海外においては、中国・香港・台湾・韓国・米国・シンガポール等において、現地企業と各国における外国企業を対象として、インターネットマーケティングの総合支援サービスを提供しており、特に中国・台湾を中心としたアジア地域のスマートフォン領域で存在感を高めるため、積極的に事業拡大を図っております。

アドプラットフォーム事業、エージェンシー事業に分類されない、広告事業以外のその他事業として、土業向けのポータルサイトの運営や、インフルエンサーマーケティングの企画運営、サウナの運営事業等を行っており、広告事業の枠にとらわれず、ステークホルダーに対して、新たな価値の提供を行っております。

当社グループの主な事業内容は、上記の「アドプラットフォーム事業」、「エージェンシー事業」、「その他事業」に分類されます。なお、この3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ADWAYS DEEE	東京都新宿区	45,000千円	広告事業	100	①役員の兼任はありません。 ②営業上の取引 ・広告事業における代理販売 ③設備の賃貸借 ・当社の賃貸建物の一部を事務所用として転借しています。
UNICORN株式会社	東京都新宿区	239,950千円	広告事業	100	①役員の兼任2名 ②営業上の取引 ・広告事業における代理販売 ③設備の賃貸借 ・当社の賃貸建物の一部を事務所用として転借しています。
JS ADWAYS MEDIA INC.	中華民国台北市	30,000千TWD	広告事業	66 (66)	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 ・広告事業及び海外事業における代理販売 ③設備の賃貸借 ・該当はありません。

(注)1. 上記以外に連結子会社が30社、非連結子会社が2社及び持分法適用関連会社が7社ありますが、事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

2. その他、ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD.、ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE.LTD.、UNICORN株式会社、ADWAYS KOREA INC. が特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ADWAYS DEEEについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	2,328,245千円
	(2)経常利益	469,874千円
	(3)当期純利益	304,694千円
	(4)純資産額	1,065,646千円
	(5)総資産額	3,711,089千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1)連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アドプラットフォーム事業	245	(25)
エージェンシー事業	593	(43)
本社部門(共通)	151	(13)
その他	52	(4)
合計	1,041	(85)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 本社部門(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。

3. 2024年4月の新卒社員及び中途社員の入社等により、「アドプラットフォーム事業」は34名、「本社部門(共通)」は19名の従業員数が増加しており、「エージェンシー事業」はアドプラットフォーム事業及び本社部門(共通)への異動等により32名の従業員数が減少しております。

## (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
518 (37)	34歳2ヶ月	5年5ヶ月	6,268

セグメントの名称	従業員数(人)
アドプラットフォーム事業	0 (0)
エージェンシー事業	357 (22)
本社部門(共通)	151 (13)
その他	10 (2)
合計	518 (37)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 本社部門(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。
3. 当社の「アドプラットフォーム事業」の従業員がUNICORN株式会社へ出向したこと等により、21名の従業員数が減少しております。また、当社のセグメント間での従業員の異動等により、「エージェンシー事業」は20名の従業員数が減少しており、「本社部門(共通)」は19名の従業員数が増加しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## ① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
20.6	83.3	75.0	76.7	99.0	—

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

## ② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)ADWAYS DEEE	10.7	80.0	77.7	80.9	92.0	—

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
4. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1)経営方針

当社グループは、『全世界に「なにこれすげー こんなのはじめて」を届け、すべての人の可能性をひろげる「人儲け」を実現する』というパーパスを掲げており、世の中に対し事業やサービスを通して新たな価値を提供し続けること、本当の意味でそこで働く人々が成長できる場を提供し続けることを目標としております。

当社グループは、「人と機械の共生」という考え方のもと、人が得意ではないことは機械化やシステム化を行い、人が得意とすることに人が注力できる環境を作ること、グループとしてのパフォーマンスを最大化すると共に、人が人らしく働ける企業集団を目指しております。

#### (2)経営環境及び対処すべき課題等

当連結会計年度におけるインターネット広告市場は市場全体が引き続き拡大する一方、スマートフォンビジネスのサービスの多様化や新しいテクノロジーの発生が見られております。また全世界においては、インターネット及びスマートフォンの普及が今後さらに拡大していくと予想されます。

このような環境の下、当社グループは、アドプラットフォーム事業においては全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」の取扱広告のジャンル及び広告配信先の拡大を進めてまいります。また、アフィリエイト広告事業においては、当社のアドプラットフォーム事業に関する権利義務を承継させた「株式会社ADWAYS DEEE」で、アフィリエイト広告に新たな価値を加えることを目指し事業を行っております。今後も「インターネット広告のあるべき姿」を目指し、より価値のある広告を届けることで、業績及び企業価値の向上を図ってまいります。

エージェンシー事業においては主力広告主(クライアント)であるゲームアプリ、マンガアプリの開発・運営会社のみならず、それ以外の業種の広告主(クライアント)の獲得等による事業の拡大を図るとともに、今まで当社が得意としていたオンラインに限らず、オフライン・オンラインの包括的なマーケティング支援を行ってまいります。また、エージェンシー事業は国内のみならず、東アジアを中心とする海外展開も行っており、中国でのグローバル広告配信並びに、ライブコマースをメインとしたEC及びコンテンツマーケティング支援事業、台湾でのブランド広告事業をより一層伸長させてまいります。

今後の収益拡大のためには、アドプラットフォーム事業、エージェンシー事業のさらなるサービス領域の拡大と既存商品の深耕、新規サービスによるサービスの総合力の底上げと品質の向上が重要な課題と認識しております。また、現在のビジネスの規模拡大を進めていくためには、当然の課題として、経営体制をより強固にしていくことも重要な課題と認識しております。

#### ①広告事業の拡大

従来の携帯電話端末向け広告の市場は縮小傾向にあるため、スマートフォン向け広告とPC向け広告の事業規模の拡大が必要不可欠であると認識しております。当社グループは、広告主(クライアント)と提携メディアのニーズを的確に把握し、両者をつなぐASPとしての地位を確固たるものへと築きつつ、他社との戦略的提携により広告ネットワークの拡充を行う等、事業規模の拡大を図ってまいります。そのためには、優秀な人材の確保や利便性が高いソフトウェアの開発等による差別化及び意思決定の迅速化を行うとともに、海外における広告事業の拡大を図ってまいります。

#### ②経営体制のさらなる強化

スマートフォンの普及は、スマートフォン向けアプリの存在など、インターネットの利用形態に大きな変化をもたらしました。そのプラットフォーム上で事業を行う企業は、従来のPC・携帯電話の垣根がない市場への対応を迫られております。また国際間でのプラットフォームの共有化は、海外企業の日本市場への参入を容易にしております。

当社グループは、比較的早い段階で、スマートフォンのビジネスを拡大でき、スマートフォンアプリ向けの広告について業界を牽引していると認識しております。また、国内の市場だけでなく成長著しいアジア市場にいち早く進出し、各国で事業の足場を築きました。

今後は、世界に通用するようなサービスを提供し、有力な競合企業との差別化を行い、各拠点で安定した事業展開を進めていく段階だと認識しております。そのためには各国のニーズを的確に察知し、迅速な意思決定と統制のとれた体制を構築してまいります。

それらに対し最も効果的な対応を迅速に行えるよう、さらに強固な経営体制を構築してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮などサステナビリティを巡る課題への対応は、重要な経営課題であると認識し、企業価値の向上の観点からも持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、サステナビリティ活動に取り組んでおります。

### (1) サステナビリティに関するリスク管理及びガバナンス

当社は2023年12月26日開催の取締役会において、当社グループのサステナビリティに関する取り組みの推進、管理並びに取締役会の意思決定の支援等を目的に、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置致しました。

サステナビリティ委員会において、事業部門や連結子会社の各評価指標のモニタリングや取り組み等の状況を確認し、重要性の高い事象については、取締役会に報告し、対応方法等について指示を仰いでおります。この過程で、状況に応じてリスクマネジメント委員会に情報を共有した上で、対応方法等を協議しております。

また、リスクマネジメント体制の強化の一環として、取締役会長を委員長とし、常勤の取締役及び監査役、管理本部責任者、コンプライアンス室責任者並びに顧問弁護士を委員として構成する「リスクマネジメント委員会」を設置しており、経営上のリスクの把握、リスクに対する未然防止策及び発生した際の対処方法を検討しております。

「サステナビリティ委員会」と「リスクマネジメント委員会」が連携を行い、サステナビリティに関する、リスク管理及びガバナンスの強化を図っております。

### (2) サステナビリティに関する戦略及び目標

当社グループは、『全世界に「なにこれ すげー こんなのはじめて」を届け、すべての人の可能性を広げる「人儲け」を実現する』ことをパーパスとして掲げております。

このパーパスの実現のために、以下のとおりサステナビリティ方針と4つのマテリアリティを特定し、サステナビリティ委員会にて各評価指標のモニタリングや取り組みの検討を行っております。

#### サステナビリティ方針

「インターネット環境の健全化を推進し、有意義な情報や本質的な価値を提供する事で、多様な人々が活躍できる社会を実現する」

#### 特定されたマテリアリティ

①多様な人材の活躍の場を広げ、すべての人の可能性を広げる「人儲け」を実現

- ↳ワークライフバランスの充実と多様なキャリア形成
- ↳ダイバーシティ&インクルージョン

②広告本来の価値と可能性を追求することにより、インターネット空間の健全な発展に寄与する

- ↳情報の非対称性の解消と本質的な広告価値の提供
- ↳インターネット空間の健全化

③地球環境への貢献

- ↳脱炭素社会への取り組み

④コーポレート・ガバナンス体制の強化

- ↳コーポレート・ガバナンス体制の構築・向上

#### ※マテリアリティの特定プロセス

- ・社会課題を抽出し、「当社グループにとっての重要度」「ステークホルダーからの当社グループへの期待」の2つの軸から重み付けを行い評価。
- ・2つの軸でのマッピングを行い、当社グループのパーパス、経営方針なども踏まえ、マテリアリティの素案を策定。
- ・マテリアリティの素案について、サステナビリティ委員会にて妥当性を協議。
- ・経営会議、取締役会の承認を経て、マテリアリティを特定。

### (3) 人材の育成に関する方針及び社内環境に関する方針

#### ① 人材育成方針

当社グループでは、「信じる、自分を。」「進もう、大胆に。」「愛そう、違いを。」をバリューとして掲げております。全役職員がモチベーション高く働き、成長を続けることで自身の可能性を広げられるよう、新卒入社間もないうちから新規事業の開発を行えるプロジェクトや、本人の希望に応じて部署異動を行い、スキルアップを支援する制度などを整えております。その上で、性別、国籍、年齢、入社時期や経緯などの区別なく、実力に応じた評価を行うことで、人材の育成に取り組んでおります。その結果として、2007年に新卒として入社した山田翔が2021年7月に代表取締役役に選任されており、今後も全役職員が持続的な成長を目指して行動する環境を整備してまいります。

#### ② 社内環境整備方針

当社グループでは、あらゆる事業活動の土台として人権を尊重することが重要であると考え、その責務を果たしていく方針として「アドウェイズグループ人権方針」を掲げております。

性別、人種、国籍、宗教、年齢、性的指向、入社時期や経緯などの区別なく、すべての従業員が働きやすい環境を作るため、従業員の子どもや家族の要望をヒアリングし、ライフスタイルやライフステージに合わせて「自分らしく働く方法」をサポートする制度や、在宅勤務や時短勤務など、複数の項目から社員一人ひとりの必要性に応じて働き方をカスタマイズする制度などを取り入れております。

多様な人材の活躍の場を広げるため、評価指標の一部を女性の活躍に関する項目としております。当社単体の役員女性の登用に関しては、女性取締役を2名、女性監査役を1名選任しております。また、管理職への女性の登用に関しては、2024年12月31日時点で当社グループにおける管理職207名のうち女性は49名(約24%)となっており、女性管理職の比率を女性従業員の比率(約41%)と同等とすることを目標としております。

また、ダイバーシティ推進におけるLGBTQ※への取組みとして社内規程の「配偶者」の定義を「同性や事実婚のパートナーを含むもの」とし、該当する役職員には慶弔金を支給するなど、役職員それぞれの価値観や個性が尊重される制度等の拡充にも取り組んでおります。

※LGBTQ：レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシュアル(B)、トランスジェンダー(T)、クィアやクエスチョニング(Q)など性的マイノリティの総称。

## 3【事業等のリスク】

当連結会計年度末において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。それに加え、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と判断した事項について記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を考慮した上でのリスク回避、又は問題が発生した場合の対応に努める方針であります。ただし、以下の記載は、当社グループにおける全てのリスクを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、記載が適当であると当社が判断したものであります。

### (1) 事業について

#### ① 業界動向について

当社グループのアドプラットフォーム事業及びエージェンシー事業に該当する広告事業においては、スマートフォンでのゲームアプリの提供・運営を行うゲーム業界、マンガアプリの提供・運営を行うマンガアプリ業界、キャッシングやクレジットカードの発行等を行う金融業界の広告主(クライアント)の占める割合が高くなっております。

当社グループでは、これらの業界の広告主(クライアント)以外の広告主(クライアント)に対しての営業強化、プロダクト開発等を行い、特定業界の案件への依存リスクの低減に努めているところではありますが、これら3業界の広告出稿量や報酬単価の変動に起因して、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## ②競合について

当社グループが属するインターネット広告業界は複数の競合会社で占められ、相互に競争関係にあります。当業界は特に大規模なシステム投資を必要とするものではないため、参入障壁は一般的に高くないとされ、また複数の競合他社と当社グループは料金体系等が同様の条件で事業運営をしておりますので、厳しい競争環境にあると判断しております。

特に、資金力が豊富な大手企業が、当社と同様のビジネスモデルを有する競合他社をM&Aにより傘下におさめ、その大手企業の同じく傘下にあるインターネットに関連するビジネスと連携させ、相乗効果を実現することにより、当社グループのビジネスに対して、多大な脅威を与える可能性があります。

当社グループとしては、今後もより広告主(クライアント)の利便性を重視した営業を推進し、競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社がより競争力の高い営業戦略を掲げて優位性を築いたり、新規参入者が新たなビジネスモデルを創造する等をした場合、当社グループの優位性が損なわれること等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ③当社営業活動における代理店への依存について

当社グループの営業活動は、営業員が直接広告主(クライアント)へ働きかけ広告主(クライアント)の獲得を行う場合と、代理店を活用して広告主(クライアント)の獲得を行う場合があります。

当社グループが代理店を活用して広告主(クライアント)の獲得を行う場合は、当社グループの営業戦略が代理店を通じて広告主(クライアント)に届くという仕組みにおいて、広告主(クライアント)に直接働きかける機会が相対的に少なくなることにより、当社グループが掲げる営業戦略が浸透するスピードが比較的遅くなること、かつ、これを徹底することが困難となることが考えられ、サービスに対する広告主(クライアント)の要望が十分に反映しにくくなる可能性が考えられます。また、代理店に依存する比率が高まれば、代理店の圧力が強くなり、当社グループの営業戦略を容易に変更しにくくなることも考えられます。

今後、当社グループは代理店に過度に依存することなく広告主(クライアント)を獲得してまいります。事業環境の動向によっては、代理店への依存度が更に高まり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ④新しい広告手法が出現することについて

当社グループが主に提供するアフィリエイト広告サービスは、純広告等の広告手法と比較して、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い広告手法となります。

しかしながら、アフィリエイト広告サービス以上に、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い、広告手法が開発された場合、その変化に対応するための費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新しい広告手法の出現により、技術の変化への対応が遅れた場合、又は、当社グループのサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ⑤法的規制等について

当社グループの取り組む国内外の事業に関連して、現在のところ、ビジネス継続に著しく重要な影響を与える法規制はありません。しかしながら、今後の法整備や法律に基づく広告手法の規制等の結果により、当社グループの取り組む事業のうち、スマートフォンアプリ等の開発・販売に関する事業において、例えばApple Inc.の運営するAppStoreやGoogle Inc.の運営するGoogle Playといったプラットフォーム等において課金方法や広告手法の一部が何らかの規制を受けた場合、当社グループの事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ⑥M&Aについて

当社グループは、国内外における業務拡大を目指しておりますが、その中でM&Aを有効な手段のひとつとして位置付けており、今後も必要に応じてM&Aを実施する方針です。M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針ですが、デューデリジェンスの段階で確認又は想定されなかった事象がM&A実行後に発生又は判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画どおりに進まない可能性があります。その場合は当社グループが当初想定した業績への寄与が得られない可能性があることに加え、対象企業の投資価値の減損処理が必要になることも考えられ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦個人情報保護について

当社グループが事業展開する中で、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)の遵守は、事業展開上、重要な経営課題と位置付けて取り組んでおります。例えば、当社グループは個人でサイトを運営するメディアと契約、取引しておりますが、その過程で当社グループはサイト運営者の個人情報を入手しております。このように当社グループは上記の個人情報に限らず、様々な個人情報に接する機会があり、その管理に万全を期すため、関連する社内規程を整備の上、役員、従業員への啓蒙、教育活動の実施等に取り組む等、その保護、管理には細心の注意を払っております。しかし、不測の事態によって、個人情報の外部漏洩が発生した場合には、当社グループとして責任を問われる可能性もあり、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧システムトラブル等の問題について

当社グループは、インターネットを通じた広告配信及び成果発生実績の集計管理をシステムを通じて提供しております。そのため、これらのシステムに障害が発生し機能不全に陥った場合には、サービス提供が中断する等により、当社グループの事業に重大な影響が生じるおそれがあります。

また、システム上の仕組みの間隙やシステム障害によるセキュリティホール等を通じて、不正な成果発生が生じることにより、当社グループの事業に重大な影響が生じるおそれがあります。

このようなシステム障害や不正な成果の発生は、当社グループが使用するハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミスやシステムへの悪意あるアクセスによるもの他、アクセス数の急激な増大、通信回線の障害、コンピュータウィルス、停電及び自然災害等によっても生じ得るものであります。

当社グループはインターネット上でのサービス提供を主業務としているため、これらシステムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識しており、かかる障害や不正の発生による混乱及び損害発生を軽減に努めております。

しかしながら、当社グループの何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因により、システム障害や不正が発生した場合に適切な対応の遅れ、又は適切な対応がなされなかった場合には、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループでは、顧客のニーズに対応したシステムの作り込みや、当社グループで利用する業務管理用のシステムの開発投資を行っております。当社グループの事業環境が想定以上に激変し、開発投資対象となっている課題が世の中の動きから大きく乖離する場合、開発投資を回収できなくなり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩海外子会社におけるカントリーリスクについて

当社グループの海外子会社について、中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、フィリピン及びタイのアジアの国と地域、並びに北米に子会社があり、それらの国においてインターネットマーケティング事業等を展開しております。海外事業の展開が加速するのに伴い、海外子会社や海外拠点の所在地によって、その国情や今後の法令改正、及び新たな法令の制定、あるいは取引慣行や諸規制等によって、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。



## (2) 組織体制について

### ① 特定人物への依存について

2021年6月まで、当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長(現 取締役会長)である岡村陽久でありました。岡村陽久は、当社設立以来の当社の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業を中心とする各方面の事業推進において重要な役割を果たしてまいりました。

2021年7月1日付の山田翔の当社代表取締役就任に際し、当社グループでは最高経営責任者に過度に依存しない経営体制を構築すべく、取締役会の監督機能を高めるため、法律や会計の専門家の役員就任や、執行役員制の導入など組織整備を推進してまいりましたが、山田翔、岡村陽久を含む役員、上席執行役員等の幹部社員が事業推進において重要な役割を担っております。

現時点で何らかの理由により、上記の者の業務遂行が困難となった場合、事業推進及び業績その他に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末現在における役員の所有株式数は「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

### ② 有能な人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に影響をきたす可能性もあります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 内部管理体制について

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の有効性及び効率性を確保し、財務報告の信頼性を高め、健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、「財務報告に係る内部統制の評価」(日本版SOX法)への対応に支障が生じる可能性、又は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) その他

### ① 知的財産権について

当社グループが日常的な事業活動を行う過程において使用しているソフトウェア及びシステムは、第三者の知的財産を侵害するものではないものと認識しておりますが、不測の事態あるいは何らかの不備により、当社グループが所有する又は使用許諾を得ているもの以外の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。

### ② 訴訟について

当社グループは、当連結会計年度末において開示すべき損害賠償を請求されている事実及び訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによりサービスが停止した場合、外部侵入等による個人情報情報の漏洩や知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合や取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される場合があります。また、損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、財政状態及び業績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 有価証券の時価評価について

当社グループは、M&Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式を保有しております。そのうち市場性のある株式については、株価が著しく下落した場合に減損処理を行う可能性があります。市場性のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態が著しく悪化した場合に減損処理を行う可能性があります。減損処理が必要な場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### 業績等の概要

##### (1)業績

当連結会計年度(2024年1月1日～2024年12月31日)におけるわが国の経済は、コロナ禍を脱し、インバウンド需要や個人向けサービス需要が増加したこと等により緩やかな回復基調となった一方、長引く円安や、ウクライナ情勢の長期化に伴う物価高騰も継続しており、不透明な状況が続いております。

当連結会計年度(2024年1月1日～2024年12月31日)における当社グループは、全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」における広告需要、マンガアプリを提供する広告主(クライアント)の広告需要は増加したものの、ゲームアプリを提供する広告主(クライアント)、金融関連の広告主(クライアント)の広告需要が減少したこと、中国及び台湾におけるアプリ広告の広告出稿が減少したこと等により、売上高は軟調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度(2024年1月1日～2024年12月31日)は売上高12,684,500千円、営業利益166,387千円となりました。また、持分法による投資利益及び投資事業組合運用益を計上したこと等により経常利益503,926千円、建物附属設備等の減損損失及び投資有価証券評価損を計上したこと等により税金等調整前当期純利益は134,064千円、親会社株主に帰属する当期純損失は473,463千円となりました。

[連結業績]

(単位:千円、端数切捨て)

	前連結会計年度 (2023年12月期)	当連結会計年度 (2024年12月期)	増減額 (増減率)
売上高	13,524,048	12,684,500	△839,548 (△6.2%)
営業利益	921,538	166,387	△755,151 (△81.9%)
経常利益	1,313,010	503,926	△809,083 (△61.6%)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	966,139	△473,463	△1,439,602 (—)

[セグメント別業績]

(単位:千円、端数切捨て)

		前連結会計年度 (2023年12月期)	当連結会計年度 (2024年12月期)	増減額 (増減率)	
外部 売上高	①アドプラットフォーム事業	4,077,238	4,133,232	55,993 (1.4%)	
	②エージェンシー事業	国内	5,611,558	5,338,094	△273,464 (△4.9%)
		海外	2,288,318	1,834,803	△453,515 (△19.8%)
		合計	7,899,877	7,172,897	△726,979 (△9.2%)
	③その他	1,546,932	1,378,370	△168,562 (△10.9%)	
セグメント 利益	①アドプラットフォーム事業	1,326,596	781,955	△544,640 (△41.1%)	
	②エージェンシー事業	1,537,923	1,154,484	△383,438 (△24.9%)	
	③その他	67,067	359,007	291,939 (435.3%)	

##### ①アドプラットフォーム事業

アドプラットフォーム事業は、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」等、当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売、及び運用を行っております。

当連結会計年度においては、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」においては、カードローンやクレジットカード等の金融関連の広告主(クライアント)の広告需要が減少しましたが、全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」の広告効果が評価されたこと等により、ブランド広告を展開する広告主(クライアント)の獲得が進んでおり、広告需要は拡大いたしました。このような要因により、アドプラットフォーム事業の売上高は4,133,232千円(前年同期比1.4%増)となりました。一方、今後の更なる事業の拡大に向けた人員体制の強化等を行った結果、販売費及び一般管理費が増加したため、セグメント利益は781,955千円(前年同期比41.1%減)となりました。

## ②エージェンシー事業

エージェンシー事業は、アプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、アドプラットフォーム事業で提供している当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告に限らず、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。

当連結会計年度においては、マンガアプリを提供する広告主(クライアント)の広告需要はやや増加したものの、ゲームアプリを提供する広告主(クライアント)の広告需要が減少しました。海外においては、台湾のブランド事業については広告需要はやや増加したものの、台湾及び中国のアプリ事業では広告需要が大幅に減少しました。このような要因により、エージェンシー事業の売上高は7,172,897千円(前年同期比9.2%減)、セグメント利益は1,154,484千円(前年同期比24.9%減)となりました。

## ③その他

その他は、土業向けのポータルサイトの運営や、インフルエンサーマーケティングの企画運営、サウナの運営事業等の新規事業等により構成されています。

当連結会計年度は、土業向けポータルサイトの運営、インフルエンサーマーケティングの企画運営及びサウナ事業等では顧客からの需要が増加したものの、コンサルティング業務を行う連結子会社及び、生活雑貨の販売事業を行う連結子会社の株式を譲渡し当社グループから除外されたことなどにより、売上高は1,378,370千円(前年同期比10.9%減)となりました。しかしながら、インフルエンサーマーケティングの企画運営を行う連結子会社、投資事業を行う連結子会社等において販売費及び一般管理費を抑制したことによりセグメント利益は359,007千円(前年同期比435.3%増)となりました。

## (2)キャッシュ・フロー

(単位:千円、端数切捨て)

	前連結会計年度 (2023年12月期)	当連結会計年度 (2024年12月期)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	592,349	185,808	△406,541
投資活動によるキャッシュ・フロー	△95,219	155,938	251,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,859,849	△236,441	2,623,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	△312,956	△258,831	54,124
現金及び現金同等物の増減額	△2,675,676	△153,525	2,522,150
現金及び現金同等物の期首残高	12,869,748	10,194,072	△2,675,676
現金及び現金同等物の期末残高	10,194,072	10,040,546	△153,525

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して、153,525千円減少し、10,040,546千円となりました。当社グループにおけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、185,808千円の収入(前期は592,349千円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益134,064千円に対して、仕入債務の減少1,068,178千円、並びに法人税等の支払額317,210千円による支出があり、投資有価証券売却及び評価損益の調整が208,587千円あったものの、売上債権の減少900,835千円による収入があり、減損損失488,711千円、及び減価償却費が226,232千円あったことによるものであります。

### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、155,938千円の収入(前期は95,219千円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出555,652千円、投資有価証券の取得による支出147,652千円があったものの、貸付金の回収による収入451,431千円、投資有価証券の売却による収入442,577千円があったことによるものであります。

### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、236,441千円の支出(前期は2,859,849千円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払額による支出226,337千円があったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

### (1) 生産実績

当社グループは、生産活動により製品を製造販売する製造業には属しておりませんので、生産実績を記載しておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度におきましては、受注取引はありません。

### (3) 販売実績

[セグメント別販売実績]

(単位:千円、端数切捨て)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	前年増減率 (%)
アドプラットフォーム事業	4,133,232	1.4
エージェンシー事業	7,172,897	△9.2
報告セグメント 計	11,306,129	△5.6
その他	1,378,370	△10.9
合計	12,684,500	△6.2

(注)1. 上記金額は、連結会社間の取引高を消去しております。

2. 最近2連結会計年度の総販売実績の100分の10を超える販売先はありません。

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。

これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的な基準に基づいて判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは、特に当社の連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 投資有価証券の評価

当社グループでは、取得原価に比べ時価又は実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される場合を除き、減損処理を行っています。

市場価格のない株式等以外のものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っています。

市場価格のない株式等については、下記の手順に則り回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っています。

(i) 各投資有価証券の発行会社より直近の財務諸表を入手

(ii) 1株当たりの取得価額と、入手した財務諸表より得る1株当たりの純資産価額を比較

(iii) (ii)において1株当たりの純資産価額が1株当たりの取得価額より50%以上毀損している投資有価証券に関しては、事業計画を参照し、5年以内に1株当たりの純資産価額が1株当たりの取得価額まで回復でき得るかを確認

また、取得時点において投資先企業の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力等が減少し実質価額が著しく低下したときには、減損処理を行っています。

## ②固定資産の減損損失

当社グループでは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の有無及び減損損失の認識と測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

## ③繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(単位:千円、端数切捨て)

	前連結会計年度 (2023年12月期)	当連結会計年度 (2024年12月期)	増減額 (増減率)
資 産 合 計	25,227,266	22,884,884	△2,342,382 (△9.3%)
負 債 合 計	10,625,945	8,999,448	△1,626,496 (△15.3%)
純 資 産 合 計	14,601,321	13,885,435	△715,885 (△4.9%)

### [資産合計]

- 流動資産は、前連結会計年度末より1,560,636千円減少し18,379,481千円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が796,746千円、その他に含まれる未収法人税等が288,027千円、及び未収消費税が219,511千円、現金及び預金が153,525千円減少したことによるものであります。
- 固定資産は、前連結会計年度末より781,746千円減少し4,505,402千円となりました。主な要因は、投資その他の資産に含まれる長期貸付金が383,629千円、投資有価証券が320,876千円減少したことによるものであります。

### [負債合計]

- 流動負債は、前連結会計年度末より1,709,432千円減少し8,633,050千円となりました。主な要因は、買掛金が1,245,051千円、未払法人税等が205,278千円減少したことによるものであります。
- 固定負債は、前連結会計年度末より82,935千円増加し366,397千円となりました。主な要因は、その他に含まれる長期未払費用が22,667千円減少したものの、繰延税金負債が109,271千円増加したことによるものであります。

### [純資産合計]

- 前連結会計年度末より715,885千円減少し13,885,435千円となりました。主な要因は、利益剰余金が698,967千円、その他有価証券評価差額金が172,222千円減少したことによるものであります。

## (3)経営成績の分析

### ①売上高

売上高は、国内において全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」の広告需要、マンガアプリを提供する広告主(クライアント)の広告需要は増加したものの、ゲームアプリを提供する広告主(クライアント)、金融関連の広告主(クライアント)の広告需要が減少したこと、海外において中国及び台湾でのアプリ広告の広告出稿が減少したこと等により、前連結会計年度より839,548千円減少し、12,684,500千円(前期比6.2%減)となりました。

### ②売上原価、売上総利益

売上原価は、売上高の減少に伴い前連結会計年度より240,036千円減少し、2,333,218千円(前期比9.3%減)となりました。その結果、売上総利益は、前連結会計年度より599,511千円減少し、10,351,281千円(前期比5.5%減)となりました。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、新卒採用等による人件費の増加等により前連結会計年度より155,639千円増加し、10,184,894千円(前期比1.6%増)となりました。

④営業利益

営業利益は、売上総利益が減少したことに加え、販売費及び一般管理費が増加したこと等により、前連結会計年度より755,151千円減少し、166,387千円(前期比81.9%減)となりました。

⑤経常利益

経常利益は、持分法による投資利益195,206千円、投資事業組合運用益71,521千円を計上したこと等により増加したものの、営業利益の減少等の影響により、前連結会計年度より809,083千円減少し、503,926千円(前期比61.6%減)となりました。

⑥税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益が減少したことに加え、建物附属設備等の減損損失488,711千円、投資有価証券評価損190,569千円を計上したこと等により、前連結会計年度より1,452,671千円減少し、134,064千円の利益(前期比91.6%減)となりました。

⑦親会社株主に帰属する当期純損失

親会社株主に帰属する当期純損失は、税金等調整前当期純利益が減少したことに加え、法人税等572,936千円を計上したこと等により前連結会計年度より1,439,602千円減少し、473,463千円の損失(前年同期は966,139千円の利益)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、掲載料などの売上原価のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、事業又は技術上のシナジー効果、情報収集などを目的とした出資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金や設備投資に必要な資金は、自己資金のほか必要に応じて銀行借入により調達しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、エージェンシー事業に係る研究開発として、世界中でスマートフォン広告の効果測定を可能にするトラッキングシステムや、他の広告サービスのシステムと連携するためのシステム開発、広告の運用を効率化するツールやプロダクトの開発等を、その他事業に係る研究開発として、インフルエンサーを活用したプロモーションにおける新技術に対する開発等を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は、エージェンシー事業に係る研究開発費として10,000千円、その他事業に係る研究開発費として33,703千円、当社グループ全体で43,703千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や他社との競争の激化に的確に対応するため、必要な設備投資をスピーディーに実施しております。

当連結会計年度においては、オフィスや店舗に係る建物設備の取得、店舗に係る設備装置の取得及び什器備品の購入を中心に総額569,473千円の設備投資を実施しております。

なお、セグメント別の内訳は、アドプラットフォーム事業8,871千円、エージェンシー事業68,928千円、その他472,207千円、全社資産19,465千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	エージェンシー事業	広告設備	0	0	—	0	0	361 [22]
本社 (東京都新宿区)	全社	管理用設備	0	—	—	—	0	154 [13]
合計			0	0	—	0	0	515 [35]

(注)1. 従業員数は年間の平均就業人員であり、[ ]内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記のほか、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は131,290千円であります。

(2)国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社オールド ルーキー	本社 (東京都新宿区)	その他	店舗運営 設備	316,526	54,120	—	549,540	920,187	0 [0]
有限会社土田昆衛 製作所	本社工場 (新潟県燕市)	その他	金属器物 製造設備	46,871	—	53,291 (3,853.84㎡)	—	100,163	0 [1]

(注)1. 従業員数は年間の平均就業人員であり、[ ]内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 有限会社土田昆衛製作所の建物及び構築物、土地は第三者に賃貸しております。

(3)在外子会社

主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3)重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,150,000
計	153,150,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,006,000	42,006,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	42,006,000	42,006,000	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

	第11回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2018年11月15日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 3	取締役 2
新株予約権の数(個)※	519	148
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 51,900 (注)1	普通株式 14,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	55,600 1株当たり556(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年12月 4日 至 2028年11月14日	自 2024年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 880 資本組入額 440 (注)3	発行価格 1,076 資本組入額 538 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5



	第15回新株予約権	第33回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 2	取締役 6 監査役 3
新株予約権の数(個)※	74	943
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 7,400 (注)1	普通株式 94,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2	42,500 1株当たり425(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年 6月16日 至 2032年 3月23日	自 2026年 6月15日 至 2034年 3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,076 資本組入額 538 (注)3	発行価格 587 資本組入額 294 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第34回新株予約権	第35回新株予約権
決議年月日	2024年5月30日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	従業員 1
新株予約権の数(個)※	225	235
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 22,500 (注)1	普通株式 23,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	42,500 1株当たり425(注)2	42,500 1株当たり425(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年 6月15日 至 2034年 3月25日	自 2026年 6月15日 至 2034年 3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 587 資本組入額 294 (注)3	発行価格 587 資本組入額 294 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第36回新株予約権	第37回新株予約権
決議年月日	2024年5月30日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1	取締役 3
新株予約権の数(個)※	65	799
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 6,500 (注)1	普通株式 79,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	42,500 1株当たり425(注)2	42,500 1株当たり425(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年 6月15日 至 2034年 3月25日	自 2027年 6月15日 至 2034年 3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 587 資本組入額 294 (注)3	発行価格 592 資本組入額 296 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第38回新株予約権	第39回新株予約権
決議年月日	2024年5月30日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1	取締役 3
新株予約権の数(個)※	235	799
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 23,500 (注)1	普通株式 79,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	42,500 1株当たり425(注)2	42,500 1株当たり425(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年 6月15日 至 2034年 3月25日	自 2028年 6月15日 至 2034年 3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 592 資本組入額 296 (注)3	発行価格 595 資本組入額 298 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第40回新株予約権	第41回新株予約権
決議年月日	2024年5月30日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1	取締役 3
新株予約権の数(個)※	235	799
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 23,500 (注)1	普通株式 79,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	42,500 1株当たり425(注)2	42,500 1株当たり425(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2028年 6月15日 至 2034年 3月25日	自 2029年 6月15日 至 2034年 3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 595 資本組入額 298 (注)3	発行価格 595 資本組入額 298 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第42回新株予約権	第43回新株予約権
決議年月日	2024年5月30日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1	取締役 3
新株予約権の数(個)※	235	577
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 23,500 (注)1	普通株式 57,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	42,500 1株当たり425(注)2	42,500 1株当たり425(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2029年 6月15日 至 2034年 3月25日	自 2030年 6月15日 至 2034年 3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 595 資本組入額 298 (注)3	発行価格 596 資本組入額 298 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第44回新株予約権	第45回新株予約権
決議年月日	2024年5月30日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1	従業員 85 子会社の従業員 2
新株予約権の数(個)※	235	2,180
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 23,500 (注)1	普通株式 218,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	42,500 1株当たり425(注)2	42,500 1株当たり425(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2030年 6月15日 至 2034年 3月25日	自 2026年 6月15日 至 2031年 6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 596 資本組入額 298 (注)3	発行価格 568 資本組入額 284 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

※当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更が無いため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で、付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使時の払込金額に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額の調整をする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
  - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、1個未満の行使はできないものとする。
  - (5) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱いは次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
注3. に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
注4. に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
注6. に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約の承認議案
  - ② 当社が分割会社となる吸収会社分割契約又は新設分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (3) 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項は次のとおりです。

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年 4月 1日～ 2021年 3月31日 (注)1	63,800	41,652,300	16,124	1,622,079	16,124	612,079
2021年11月29日 (注)2	327,000	41,979,300	84,829	1,706,909	84,829	696,909
2021年 4月 1日～ 2021年12月31日 (注)3	24,400	42,003,700	9,346	1,716,255	9,346	706,255
2022年 1月 1日～ 2022年12月31日	—	42,003,700	—	1,716,255	—	706,255
2023年 1月 1日～ 2023年12月31日 (注)4	2,300	42,006,000	871	1,717,126	871	707,126
2024年 1月 1日～ 2024年12月31日	—	42,006,000	—	1,717,126	—	707,126

(注)1. 2020年4月1日から2021年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償第三者割当及び自己株式の処分

発行価額及び処分価額 871円

資本組入額 259.42円

割当先 株式会社博報堂DYホールディングス

3. 2021年4月1日から2021年12月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 2023年1月1日から2023年12月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	25	60	40	71	12,358	12,564	—
所有株式数(単元)	—	37,395	9,167	106,482	5,430	536	260,978	419,988	7,200
所有株式数の割合(%)	—	8.90	2.18	25.36	1.29	0.13	62.14	100.00	—

(注) 自己株式2,923,880株は、「個人その他」に29,238単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡村 陽久	東京都台東区	8,149,300	20.85
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	4,000,600	10.24
株式会社博報堂DYホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3番1号	3,639,100	9.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,142,100	8.04
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区赤坂5丁目3番1号	2,837,800	7.26
山田 翔	東京都杉並区	2,045,800	5.23
西岡 明彦	東京都港区	396,000	1.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	301,700	0.77
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (千代田区霞が関3丁目2番5号)	195,500	0.50
松尾 志郎	愛知県豊田市	175,000	0.45
計	—	24,882,900	63.66

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,923,880株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,142,100株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 301,700株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,923,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,075,000	390,750	—
単元未満株式	普通株式 7,200	—	—
発行済株式総数	42,006,000	—	—
総株主の議決権	—	390,750	—

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドウェイズ	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号	2,923,800	—	2,923,800	6.96
計	—	2,923,800	—	2,923,800	6.96

(注)単元未満株式80株は、切捨て記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,923,880	—	2,923,880	—

(注)1. 「保有自己株式数」欄には、単元未満株式の買取請求による株式数が含まれております。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に努め、株主に対する利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。その基本方針として、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、その業績並びに業績の見通しに応じた適切かつ安定した利益還元を実施していく予定です。また、株主に対する利益還元や資本政策の一つの方法として、経済の状況、経営の環境及び株価を総合的に勘案しながら、自己株式の取得についても弾力的に実施してまいります。

当社は6月30日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

#### ①当期の利益配分に関する基本方針及び剰余金の配当

2024年12月期から2026年12月期の3ヶ年につきましては、下記のとおり当社事業年度(第1期を除く)を基準とした配当性向、もしくは1株当たり配当金のどちらか高い方を目途に配当を実施する方針としております。

<2024年12月期～2026年12月期の3ヶ年の配当方針>

決算期	第25期 (2024年12月期)	第26期 (2025年12月期)	第27期 (2026年12月期)
配当方針	配当性向24% もしくは 1株当たり3円00銭 の高い方	配当性向25% もしくは 1株当たり3円10銭 の高い方	配当性向26% もしくは 1株当たり3円20銭 の高い方

当期(2024年12月期)の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり配当金3円00銭が配当性向24%から算出する1株当たり配当金より高いため、期末配当を普通配当3円00銭といたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年3月27日 定時株主総会決議	117	3.00

#### ②次期の利益配分に関する基本方針及び剰余金の配当

上記目標及び方針の見直しを行い、2025年12月期以降は、事業の成長、並びに資本効率の改善等による、中長期的な企業価値の向上に努めると共に、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを目標とし、2025年12月期から2027年12月期までの3ヶ年の配当につきましては、原則としてDOE(株主資本配当率)2%以上を目安として実施する方針といたします。

<2025年12月期～2027年12月期の3ヶ年の配当方針>

決算期	第26期 (2025年12月期)	第27期 (2026年12月期)	第28期 (2027年12月期)
配当方針	DOE2%以上を目安	DOE2%以上を目安	DOE2%以上を目安

次期(2025年12月期)の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり配当金を6円35銭とし、変更前の配当方針に基づいた年間配当予想金額から増額させていただくことを予定いたしております。

併せて、株主に対する利益還元や資本政策の一つの方法として、経済の状況、経営の環境及び株価等を総合的に勘案しながら、自己株式の取得につきましても引き続き実施に向けた検討を行ってまいります。

なお、本配当方針につきましては、大きな業績の変動や大規模なM&A等の経営環境等の変化によって変更する可能性があることをご留意ください。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることとあります。そのために、最適利益と財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針として、取締役会と監査役制度を採用しており、監査役からなる監査役会を構成し、これらの機関が中心となつて、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制を構築しております。当社の基本的な機関設計は、以下のとおりであります。

###### (取締役会)

当社取締役会は、取締役8名により構成され、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としつつ、社外から4名の取締役を招聘することで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。監査役は原則として全ての取締役会に出席することにより取締役会が求められる監督機能の実効性を高めております。なお、取締役会は、原則として毎月1回開催する定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会により構成されております。

構成員の氏名：議長 代表取締役 山田翔、岡村陽久、野田順義、鹿野晋吾、伊藤浩孝(社外取締役)、平田和子(社外取締役)、梅本翔太(社外取締役)、岡田恵利子(社外取締役)

当事業年度における活動状況

###### a. 主な審議事項

株主総会に関する事項(株主総会の招集、株主総会付議議案等)

財務等に関する事項(事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書の承認等)

株式等に関する事項(新株予約権の発行、自己株式の取得等)

取締役に関する事項(代表取締役及び役付取締役の選定等)

重要な業務執行に関する事項(重要な財産の処分又は譲受等の承認、人事・組織に関する事項等)

子会社に係る事項(株主総会議案の承認等)

内部統制に係る事項(内部統制に関する事項の承認等)

その他取締役会が必要と認めた事項及び諸規定により取締役会による決裁が求められる事項

###### b. 開催状況

合計13回開催いたしました。

###### c. 役員の出席状況

役職名	氏名	出席状況 ※出席/開催
代表取締役社長	山田 翔	13回/13回
取締役会長	岡村 陽久	13回/13回
取締役	野田 順義	13回/13回
取締役	鹿野 晋吾	13回/13回
取締役	中山 祐太	13回/13回
取締役(社外)	伊藤 浩孝	13回/13回
取締役(社外)	平田 和子	13回/13回
取締役(社外)	梅本 翔太	13回/13回
取締役(社外)	岡田 恵利子	13回/13回
監査役	永久保 智宏	13回/13回
監査役(社外)	鶴川 正樹	13回/13回
監査役(社外)	角田 智美	13回/13回

(監査役会)

当社の監査役会は監査役3名により構成され、2名が社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査方針及び年間監査計画に基づき監査を行うほか、毎月開催される監査役会にて監査の実施状況や経営状況を共有化するなど監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。また、監査役会は会計監査人及び内部監査部門であるコンプライアンス室と連携をとり経営監視機能の強化を図ると共に、社外取締役に対しオブザーバーとして監査役会への出席を求め、情報の共有及び連携強化に努めております。常勤監査役は原則として全ての取締役会へ出席しており、会計監査及び業務監査の観点より、経営全般に関する監査を行うほか、社内書類の閲覧等を通じ、社内の業務執行状況の確認も行なっております。

構成員の氏名:議長 常勤監査役 永久保智宏、鶴川正樹(社外監査役)、角田智美(社外監査役)

(会計監査人)

当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任し、法定監査を受けております。なお、監査法人の異動の内容は「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(3)監査の状況③会計監査の状況」に記載しております。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役、上席執行役員及び執行役員の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性及び客観性並びに説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として2020年3月19日より指名・報酬委員会を設置しております。委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役、取締役会長の3名で構成し、取締役会の諮問に応じて指名に関する事項及び報酬に関する事項について審議を行い、当該審議結果を取締役に答申しております。

構成員の氏名:委員長 伊藤浩孝(社外取締役)、平田和子(社外取締役)、取締役会長 岡村陽久

当事業年度における活動状況

a. 主な審議事項

取締役、上席執行役員及び執行役員の選任等に関する事項

取締役等の報酬等に関する事項

取締役等の個人別の報酬等の内容及びその内容に係る決定に関する方針に関する事項

取締役等の選任等及び報酬等に関する決議をするために必要な方針、規則及び手続等の制定等に関する事項

b. 開催状況

合計3回開催いたしました。

c. 委員の出席状況

役職名	氏名	出席状況 ※出席/開催
委員長(社外取締役)	伊藤 浩孝	3回/3回
委員(社外取締役)	平田 和子	3回/3回
委員(取締役会長)	岡村 陽久	3回/3回

(リスクマネジメント委員会)

代表取締役を委員長とし、常勤の取締役及び監査役、管理本部責任者、コンプライアンス室責任者並びに顧問弁護士の委員で構成する「リスクマネジメント委員会」を原則として半年に1回以上開催し、経営上のリスクの把握、リスクに対する未然防止策及び発生した際の対処方法を検討しております。

構成員の氏名:委員長 代表取締役 山田翔、岡村陽久、野田順義、鹿野晋吾、永久保智宏、田中庸一、境英樹、橋爪大伸、外部委員 前川紀光(顧問弁護士)

(経営会議)

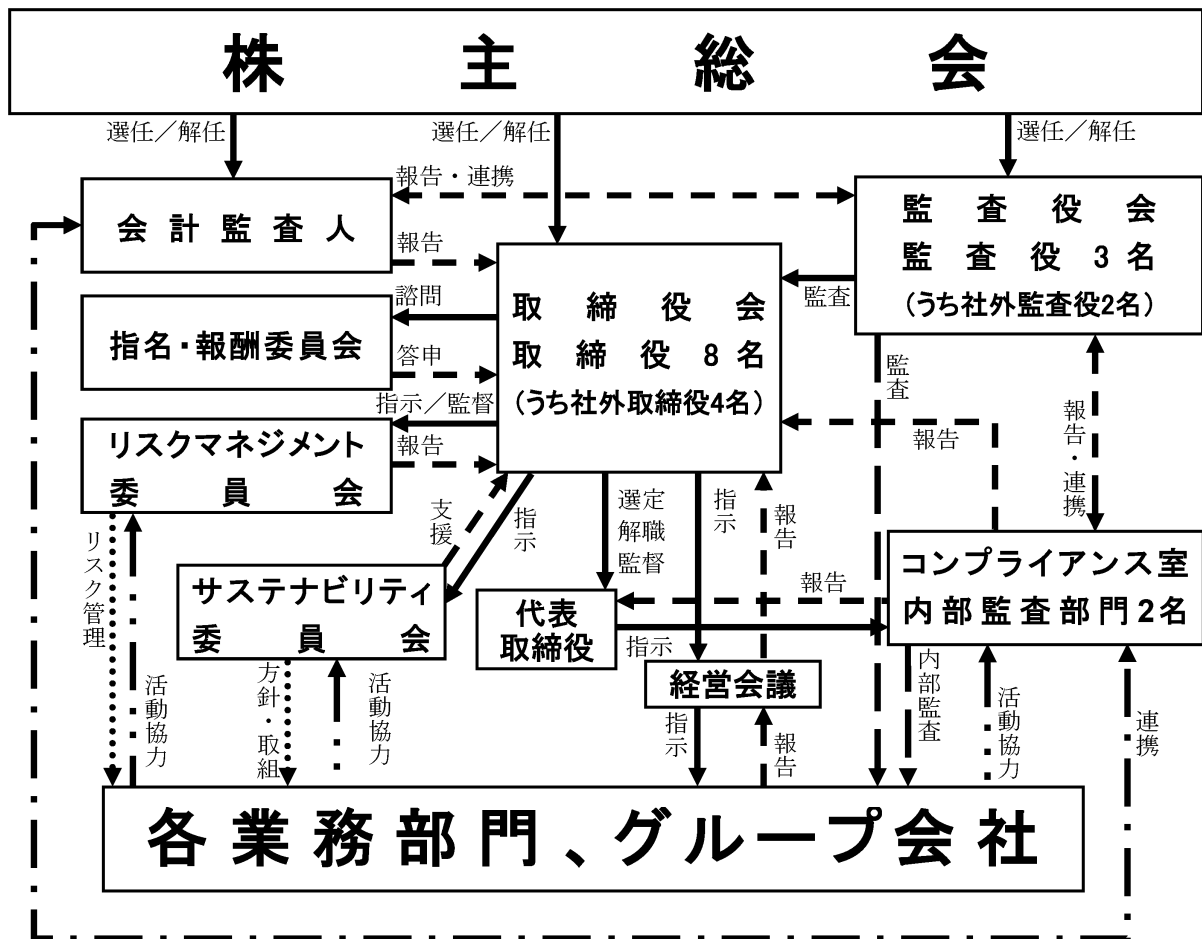
代表取締役及び代表取締役の承認した職位者により「経営会議」を原則として毎月1回以上開催し、経営計画、方針、事業計画、人員計画、営業戦略、販売計画、新規事業などの重要事項の立案及び実態把握を行っており、業務執行の監督及びリスク管理ができるようにしております。

構成員の氏名:議長 代表取締役 山田翔、岡村陽久、野田順義、鹿野晋吾、田中庸一、田村鷹正、西岡明彦、齋藤弘樹、遠藤由依

(サステナビリティ委員会)

代表取締役を委員長とし、グループのサステナビリティに関する取り組みの策定、推進、進捗管理並びに取締役会の意思決定の支援などを行っております。

構成員の氏名:委員長 代表取締役 山田翔、鹿野晋吾、岡田恵利子、田中庸一、遠藤由依



当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）により構成されております。

### ③企業統治に関する事項その他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づく構築を行うとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムを整備し、運用をいたしております。そして、コンプライアンス室におけるモニタリングにより、都度改善を図る等、随時体制の強化を図っております。

当社のリスク管理体制の整備状況については、リスク管理に関する規程の整備、様々なリスクの発生に対する未然の防止手続や発生した際の対処方法を検討するリスクマネジメント委員会を半年に1回以上開催しております。また、当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社の子会社の経営を指導・監督し、損失の危険を未然に把握して、その対処に努めるとともに、当社の子会社における一定の事項及びリスク情報に関しては、事前に当社に報告することを義務付け、一定の重要事項に関しては、当社取締役会の付議事項としております。また、当社の子会社の内部統制システムの構築に努め、必要な指導・監督を行っており、コンプライアンス室は、当社の子会社に対する監査を定期的実施しております。

当社と社外取締役、監査役及び会計監査人である有限責任 あずさ監査法人（監査法人の異動の内容は「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況③会計監査の状況」に記載しております。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、社外取締役又は監査役において、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務遂行のために行った行為に起因して、株主代表訴訟や第三者訴訟などにより損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により賠償されないこととしております。

④取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## (2) 【役員 の 状 況】

## ① 役 員 一 覧

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	山田 翔	1985年3月15日生	2007年 4月 当社入社 2013年 6月 ライヴエイド株式会社 取締役 2013年 7月 Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社) 代表取締役(現任) 2014年 4月 当社新規領域担当執行役員 2014年 4月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役 2014年 5月 株式会社アドウェイズ・ラボット(現 774株式会社) 取締役 2015年 7月 株式会社フィッティアー(現 株式会社アドウェイズ・フロンティア)代表取締役 2016年 1月 当社新規領域担当上席執行役員 2016年 6月 当社取締役 新規領域担当 2016年 8月 Mist Technologies株式会社(現 予約トップ10株式会社) 取締役 2018年10月 Mist Technologies株式会社(現 予約トップ10株式会社) 代表取締役(現任) 2021年 7月 当社代表取締役(現任) 2021年10月 newborns株式会社(現 株式会社オールドルーキーカフェ) 取締役 2022年 1月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 代表取締役(現任)	2024年3月の 定時株主総 会から2年	2,045,800
取締役会長	岡村 陽久	1980年4月8日生	2000年 8月 アドウェイズエージェンシー創業 2001年 2月 当社設立 代表取締役社長 2003年12月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事長 2007年 2月 愛徳威広告(上海)有限公司 董事 2007年 7月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事 2008年 8月 トイビィー・エンタテインメント株式会社(株式会社エムアップAEに商号変更し、2013年5月1日付で株式会社エムアップに吸収合併) 取締役 2009年 4月 株式会社アドウェイズ・プラネット(現 株式会社おくりバント) 取締役 2009年 6月 株式会社アドウェイズブックス(現 株式会社STANDARD MAGAZINE) 取締役 2010年11月 愛徳威信息科技(上海)有限公司(現 任拓数据科技(上海)有限公司) 董事 2011年 2月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役 2012年 5月 株式会社サムライリンク(現 株式会社サムライ・アドウェイズ) 代表取締役 2012年 7月 株式会社アドウェイズ・ラボット(現 774株式会社) 代表取締役 2012年 9月 株式会社muamua games(現 株式会社パシオリユース) 代表取締役 2013年 7月 Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社) 取締役 2014年12月 株式会社アドウェイズ・スタジオ(現 株式会社昭和デジタル) 代表取締役 2014年12月 株式会社アドウェイズ・サポート(現 株式会社アドウェイズ・フロンティア) 代表取締役 2020年 4月 株式会社昭和デジタル 代表取締役(現任) 2021年 7月 当社取締役会長(現任) 2021年10月 株式会社オールドルーキー 代表取締役(現任) 2022年11月 newborns株式会社(現 株式会社オールドルーキーカフェ) 代表取締役(現任)	2025年3月の 定時株主総 会から2年	8,149,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グローバル事業担当	野田 順義	1978年5月10日生	2009年 3月 当社入社 2011年 6月 当社スマートフォン担当執行役員 株式会社アドウェイズ・プラネット(現 株式会社おくりバント) 取締役 2011年 9月 株式会社ラビオンソーシャル 取締役 2011年10月 当社ビジネスデベロップメントグループ担当執行役員 2012年 1月 当社広告事業兼海外事業グループ北米担当執行役員 2012年 4月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 代表取締役 2012年 9月 株式会社muamua games(現 株式会社パシオリユース) 取締役 2012年10月 当社グローバル事業担当執行役員 ADWAYS KOREA INC. 代表取締役 2013年 5月 JS ADWAYS MEDIA INC. 取締役(現任) 2013年 6月 当社取締役 海外事業担当 2013年 8月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 取締役 2013年 9月 ADWAYS KOREA INC. 取締役(現任) 2014年 1月 愛徳威広告(上海)有限公司 董事 2015年 4月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役(現任) 2015年 5月 ADWAYS VIETNAM CO., LTD.(現 VIETNAM APP MARKETING CO.,LTD.) 取締役 2015年 7月 当社取締役 グローバル事業担当(現任) 2015年 8月 ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. 取締役(現任) ADWAYS HONGKONG LTD. 代表取締役 2015年12月 ADWAYS HONGKONG LTD. 取締役(現任) 2016年 3月 ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD. 取締役 2016年 8月 株式会社サムライ・アドウェイズ 取締役(現任) PT. ADWAYS INDONESIA(PT INDONESIA APP MARKETING INNOVATION) 取締役 2017年 1月 ADWAYS LABS (THAILAND) CO., LTD.(現APP MARKETING PARTNER CO.,LTD.) 取締役 2017年 6月 ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD.(現 GN APP MARKETING INDIA PVT. LTD.) 取締役 2017年 8月 ENRICHMENT MEDIA INC.(現 JS ADWAYS TECHNOLOGY INC.) 取締役(現任) 2017年 9月 ADWAYS LABS (THAILAND) CO., LTD.(現APP MARKETING PARTNER CO.,LTD.) 代表取締役 2018年 4月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事 2018年 5月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 代表取締役(現任) 2018年 6月 Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社) 取締役(現任) 2020年10月 Match Advertising Inc. 取締役(現任) 2021年11月 感性意識股份有限公司(現 JS ADWAYS ECOMMERCE INC.) 監査役 2024年 2月 感性意識股份有限公司(現 JS ADWAYS ECOMMERCE INC.) 取締役(現任) 2024年 5月 MetricWorks Japan株式会社 取締役(現任) 2024年 7月 UNICORN THA Co., Ltd. 取締役(現任)	2024年3月の定時株主総会から2年	2,500
取締役 エージェンシー 事業担当	鹿野 晋吾	1984年12月13日生	2007年 4月 当社入社 2013年 4月 当社広告事業担当執行役員 2015年 7月 当社グローバルマーケティング担当執行役員 2015年12月 ADWAYS HONGKONG LTD. 取締役(現任) 2016年 1月 当社グローバルマーケティング担当上席執行役員 2016年 6月 ADWAYS KOREA INC. 代表取締役 2018年 4月 当社経営戦略担当上席執行役員 2018年 9月 ADWAYS KOREA INC. 取締役(現任) 2019年 6月 当社取締役 経営戦略担当 2020年 6月 当社取締役 人事担当 2021年 7月 当社取締役 人事・経営推進担当 2025年 1月 当社取締役 国内広告事業担当 2025年 3月 当社取締役 エージェンシー事業担当(現任)	2025年3月の定時株主総会から2年	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 浩孝	1968年12月10日生	1994年 4月 中外製薬株式会社 探索研究所 研究員 1996年 4月 Chugai Biopharmaceutical, Inc. 研究員 1998年 4月 中外製薬株式会社 探索及び創薬研究所 研究員 2002年 1月 東京大学先端科学技術研究センター 研究員 2005年 4月 株式会社未来創薬研究所 研究員 2006年10月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社(現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 分子イメージング・マーケティングリーダー 2008年 3月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 マーケティング企画部 部長 2012年10月 GEヘルスケア・アジアパシフィック 戦略マーケティング・ディレクター 2014年10月 京都大学 医工連携大学院 特別講師 2016年 1月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 本社営業本部長 2017年 4月 グロービス経営大学院 客員准教授 2017年10月 テカンジャパン株式会社 代表取締役社長 2018年 6月 当社社外取締役(現任) 2020年 4月 グロービス経営大学院 准教授 2021年 4月 グロービス経営大学院 教授(現任) 2022年 2月 シンバイオ製薬株式会社 副社長執行役員兼COO 2022年 6月 テカンジャパン株式会社 代表取締役社長(現任) 2024年 1月 テカンアジアパシフィック 代表(現任)	2024年3月の定時株主総会から2年	—
取締役	平田 和子	1952年3月6日生	1994年 7月 クラリアントジャパン株式会社 人事部マネージャー 1999年 1月 日本ジーイプラスチックス株式会社(現 SABICジャパン合同会社) 人事部長 2003年 5月 ジーイーフリートサービス株式会社(現 SMFLキャピタル株式会社) 人事総務部長 2006年 5月 GEリアル・エステート株式会社(現 SMFLキャピタル株式会社) 人事マネージングディレクター(アジア・太平洋担当) 2012年 7月 株式会社タフタッチ 代表取締役(現任) 2018年 6月 当社社外取締役(現任)	2024年3月の定時株主総会から2年	—
取締役	梅本 翔太	1983年9月7日生	2006年 4月 株式会社オプト 2012年 2月 株式会社博報堂 デジタルダイレクトビジネス局ダイレクトマーケティングプランニング部 2013年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ デジタルマーケティングビジネスセンターダイレクトマーケティングプランニング部 2017年 4月 株式会社博報堂DYデジタル 2017年 9月 株式会社Handy Marketing 2018年 4月 株式会社博報堂DYデジタル データディビジョンデータドリブンプランニングユニット長 2019年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 統合アカウントプロデュース局デジタル戦略推進部 部長 兼 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 2020年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 統合アカウントプロデュース局テレデジ戦略推進部 部長 兼 株式会社博報堂 データドリブンプランニング局 2020年11月 株式会社博報堂 プラットフォーマー事業推進局 2021年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ アカウントプロデュース局 局長代理(現任) 兼 AaaSアカウント推進二部 部長 兼 AaaSビジネスプロデュース局 兼 プラットフォーマー戦略局 兼 株式会社博報堂 アカウントプロデュース局 局長代理 2022年 3月 当社社外取締役(現任) 2022年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ ECメディアアカウント推進部長 兼 株式会社博報堂 データドリブンプランニング局 チーフプランニングディレクター	2024年3月の定時株主総会から2年	—



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岡田 恵利子	1982年3月15日生	2004年 4月 キヤノン株式会社 総合デザインセンター ヒューマンインターフェースデザイン部 ユーザーリサーチ担当 2007年 1月 キヤノン株式会社 総合デザインセンター デザインプロジェクト推進部 デザインコンセプト立案担当 2010年 4月 キヤノン株式会社 総合デザインセンター ヒューマンインターフェースデザイン部 UI/UXデザイン担当 2015年 1月 tande lab. (ニアカリ) 代表 2018年 9月 公立はこだて未来大学大学院 システム情報科学研究科 博士後期課程 研究領域：参加型デザイン・共創(現任) 2018年11月 OurPhoto株式会社 サービスデザイナー 2019年 9月 コペンハーゲンIT大学 Digital Design Department 外来研究員 2019年11月 北欧研究所 シニアコンサルタント 2019年11月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 人間拡張研究センター 共創場デザイン研究チーム 外来研究員 2020年 5月 親目線で教育の未来を考えるEduCari 共同代表(現任) 2021年 3月 ジェンクロス・カワサキ 代表(現任) 2023年 3月 ニアカリ合同会社 代表社員(現任) 2023年 3月 当社社外取締役(現任) 2023年 4月 川崎市男女平等推進審議会 委員(現任)	2025年3月の定時株主総会から2年	—
常勤監査役	永久保 智宏	1965年12月14日生	1991年 3月 株式会社丸仁 1991年11月 株式会社ティーアンドシーシステム 1997年 4月 ヒューマンコード・ジャパン株式会社 2002年 7月 ディー・オー・イー株式会社 2007年 1月 HTC NIPPON株式会社 2009年10月 当社入社 サービスデベロップメントグループマネージャー 2015年10月 ADWAYS TECHNOLOGY CO., JSC. 取締役 2017年 1月 当社人事グループ 本部長 2020年 4月 株式会社サムライ・アドウェイズ 2021年 6月 当社入社 経営戦略室 2022年 3月 当社常勤監査役(現任)	2022年3月の定時株主総会から4年	—
監査役	鶴川 正樹	1954年6月27日生	1977年 4月 武蔵野市役所 1982年10月 監査法人中央会計事務所(現 PwC Japan有限責任監査法人) 1986年 3月 公認会計士登録 1989年11月 パークレイズ信託銀行株式会社(現 ブラックロック・ジャパン株式会社) 経理部長 1991年10月 証券アナリスト協会検定会員登録 1999年 3月 鶴川公認会計士事務所設立 所長(現任) 2000年 7月 株式会社キャピタル・アセット・プランニング 監査役(現任) 2005年 3月 税理士登録 2007年 7月 監査法人ナカチ 社員(現任) 2013年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 特任教授 2013年 6月 当社社外監査役(現任) 2018年 4月 武蔵野大学経済学部会計ガバナンス学科(現 経営学部会計ガバナンス学科) 教授	2022年3月の定時株主総会から4年	2,000
監査役	角田 智美	1975年6月7日生	2011年 8月 弁護士登録 2011年 9月 中島・彦坂・久保内法律事務所(現 あかねくさ法律事務所) 弁護士(現任) 2014年 4月 大東文化大学法学研究所 講師(現任) 2021年 4月 東京弁護士会 常議員 2022年 3月 当社社外監査役(現任) 2023年 9月 学校法人大東文化学園 評議員及び理事(現任)	2022年3月の定時株主総会から4年	—
計					10,201,400

(注)1. 取締役伊藤浩孝、平田和子、梅本翔太、岡田恵利子は、社外取締役であります。

2. 監査役鶴川正樹、角田智美は、社外監査役であります。

3. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、上席執行役員管理担当 田中庸一、上席執行役員アドプラットフォーム事業担当 田村鷹正、執行役員インフルエンサー事業担当 西岡明彦、執行役員アドプラットフォーム事業担当 齋藤弘樹、執行役員コミュニケーションデザイン担当 遠藤由依で構成されております。

4. 当社は、社外取締役梅本翔太の補欠として、あらかじめ補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 直樹	1969年12月11日生	1992年 4月 株式会社博報堂 2007年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ テレビ局 テレビ四部長 2008年 4月 同社テレビ総局 テレビ四部長 2009年 4月 同社テレビ総局 テレビ三部長 2010年 4月 同社タイムビジネス局 テレビ三部長 2012年 4月 同社タイムビジネス局 タイム業務推進部長 2013年 4月 同社タイムビジネス局 局長代理 兼 タイム業務推進部長 2015年 4月 同社i-メディア局局長代理 兼 テレビタイムビジネス局 局長代理 2016年 4月 株式会社博報堂DYデジタル 取締役副社長 2018年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 統合アカウントプロデュース局長 株式会社博報堂DYデジタル 取締役 株式会社Handy Marketing 取締役 2018年 6月 株式会社アイレップ 取締役(現任) 2021年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 執行役員(現任) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 執行役員 2022年 4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 取締役執行役員 2024年 4月 株式会社博報堂 執行役員(現任) 株式会社Hakuhodo DY ONE 取締役(現任) 株式会社博報堂DYアウトドア 取締役(現任) 株式会社LIVE BOARD 取締役(現任)	—

5. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山本 均	1950年7月25日生	1973年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 名古屋支店、ロンドン支店、国際企画部等勤務を経て 1992年 4月 同社シンガポール支店 副支店長 1993年11月 同社マレーシア・ラブアン支店 支店長 1995年12月 同社企業金融部 部長 1999年 7月 株式会社JSP 2008年 6月 同社取締役執行役員 経営管理本部 副本部長 2009年 6月 同社取締役執行役員 経理財務本部 本部長 2012年 6月 同社取締役常務執行役員 経理財務本部 本部長 2014年 7月 同社理事 海外事業本部 本部長 2015年 6月 同社常勤監査役 2022年 8月 株式会社フェローシップ 常勤監査役 2023年 8月 同社常勤監査等委員である取締役(現任)	—

## ②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役伊藤浩孝、平田和子、梅本翔太及び岡田恵利子は、社外取締役の要件を満たしております。伊藤浩孝、平田和子、岡田恵利子と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。梅本翔太は、株式会社博報堂DYメディアパートナーズの業務執行者であり、過去10年間に当社の特定関係事業者(主要な取引先)であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の業務執行者であったことがあります。当社との関係は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6)大株主の状況」及び「第5 経理の状況 関連当事者情報」に記載のとおりです。

社外監査役鶴川正樹及び角田智美は、社外監査役の要件を満たしております。鶴川正樹及び角田智美と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「(2)役員の状況」の「所有株式数(株)」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の意思決定の適正性を確保するため及び経営の透明性及客観性を高めていくことを期待し、独立性のある者を選任しております。

社外取締役伊藤浩孝、平田和子及び岡田恵利子並びに社外監査役全員は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく判断基準のいずれの項目にも該当せず、また、当社との間に特別の利害関係等はありません。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として適任であると考え、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外役員の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとする、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること等を個別に判断しております。

## ③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査役会に出席するなど、適宜意見交換を行っている他、社外監査役を含めた監査役はコンプライアンス室との緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について報告を受けるとともに、監査法人とも定期的、かつ必要に応じて意見交換を行っております。

### (3)【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役3名が担当し、取締役会及び監査役会への出席の他、非常勤監査役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、常勤監査役は、上記に加えて、重要な会議等への出席や各部署に対するヒアリング等を行い、より実効性の高い経営監視機能の役割を果たしております。監査役会における主要な検討事項としましては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価、会計監査の相当性や内部統制システムの整備・運用状況等となります。また、監査役は、代表取締役と定期的に会合し、重要課題等意見交換を行う等、代表取締役との相互連携を深めており、会計監査人とも定期的、かつ必要に応じて会計情報等の意見交換の場を持っております。

なお、監査役鶴川正樹は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会は、監査計画、監査役会の監査報告書、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の再任、監査役の報酬、社内取締役及び社外取締役との意見交換結果、監査実施結果、重要書類の閲覧結果及び内部監査部門の監査活動等について検討いたしました。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況 ※出席/開催
常勤監査役	永久保 智宏	14回/14回
非常勤監査役	鶴川 正樹	14回/14回
非常勤監査役	角田 智美	14回/14回

#### ②内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の独立組織であるコンプライアンス室2名が担当し、内部監査規程に基づき、経営活動が経営方針・事業計画に準拠し、合理的かつ効率的に行われているか、また、制度及び手続きの有効妥当性、関連法規・諸規定の遵守状況、会計その他記録及び各種報告が公正・正確かつ迅速に行われているか等を確認する内部監査及び適正な業務フローに従って業務が行われているか等を確認する内部統制監査も実施しております。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘した場合は、改善状況のフォローアップを行い、当社の各部門等の業務の適正な執行を確保するよう努めています。

コンプライアンス室は、代表取締役に監査結果を報告しており、取締役会、監査役会及び会計監査人との相互の連携状況につきましては、取締役会に対して、特に重要な監査結果の報告を行っているほか、監査役会に定期的に出席し、内部監査の結果等に関して報告を行っており、会計監査人とも必要に応じて内部監査に係る意見交換を行っております。また、内部監査を通じて把握した内部統制に係る重要な事象に関しては、会計監査人に情報を共有し、必要に応じて相互連携に努めております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

22年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。

##### c. 業務を執行した公認会計士

高橋 毅

寺田 裕

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他11名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会が定める会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針及び当社が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針等に照らして、監査法人の選定を行っております。

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性及び専門性並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したからであります。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が定める会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針に準拠して実施しており、評価の結果は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等並びに監査方法について、相当であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第25期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)(連結・個別)有限責任 あずさ監査法人

第26期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)(連結・個別)太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書(2025年2月18日提出)に記載した事項は次のとおりであります。

1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

(i) 選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

(ii) 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 異動の年月日

2025年3月26日(第25期定時株主総会開催日)

3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年6月30日

4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ 監査法人は、2025年3月26日開催予定の第25期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の会計監査は、適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、長年にわたって監査を継続していることから、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できること、及び当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人が適任であると判断いたしました。

6) 5)の理由及び経緯に対する意見

(i) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(ii) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,400	—	55,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52,400	—	55,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,155	2,679	1,205	3,277
計	1,155	2,679	1,205	3,277

連結子会社における非監査報酬の内容は、在外子会社の税務関係業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針については、監査時間の見積りに基づく監査報酬を元に、管理部門が交渉を行い、取締役会にて監査報酬を決議し、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の比較を行い、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査計画の内容、監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (a) 株主総会決議による取締役及び監査役の報酬額

・2019年6月24日開催第19期定時株主総会決議

取締役の報酬額	年額480,000千円以内(うち社外取締役分60,000千円以内)
監査役の報酬額	年額120,000千円以内

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。

・2019年6月24日開催第19期定時株主総会及び2023年3月23日開催第23期定時株主総会決議  
金銭でない報酬として取締役及び監査役に対するストック・オプション報酬額

取締役のストック・オプション報酬額	年額450,000千円以内(うち社外取締役分50,000千円以内)
監査役のストック・オプション報酬額	年額50,000千円以内

(注) 新株予約権の目的である株式の数は取締役については450,000株(うち社外取締役分50,000株)、監査役については50,000株を上限としております。

・2023年3月23日開催第23期定時株主総会決議

金銭でない報酬として取締役に対する社宅の提供

取締役(社外取締役を除く)の社宅提供に係る報酬額	年額50,000千円以内
--------------------------	--------------

(注) 当社が借り上げる総賃借料と当社が社宅料として取締役より徴収する総額との差額の合計額を報酬額としております。

##### (b) 取締役の報酬額の決定方法

2020年3月に取締役会の下に設置した指名・報酬委員会(委員:社外取締役、取締役会長)にて下記報酬額案を審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会の決議により決定しております。

##### (i) 基本報酬

各業務執行取締役は、期初に当事業年度及び翌事業年度以降の業績目標、担当ミッション及び幹部育成等の目標を他の業務執行取締役、上席執行役員及び執行役員と協議の上、設定いたします。期末に、当該目標の達成度を自己並びに他の業務執行取締役、上席執行役員及び執行役員が数値化して評価し、前年度の基本報酬額を加味し、翌事業年度の基本報酬額案を決定し、指名・報酬委員会に諮問いたします。

##### (ii) 業績連動報酬

当事業年度においては、業務執行取締役を対象として、下記の(1)から(3)を全て満たしていることを支給条件としております。当該指標を選択した理由は、直前2期分かつ予算に対し上回る利益をあげることにより、継続的に収益の拡大を図るためとなります。

(1) 期初予算の連結売上総利益を110%以上達成すること

(2) 期初予算の連結営業利益を115%以上達成すること

(3) 直前2期分の連結営業利益の平均値を上回ること

支給額については、通期連結営業利益が7.5億円以上10億円未満の場合には2%以内、10億円以上20億円未満の場合には4%以内、20億円以上の場合には5%以内の値に連結営業利益を乗じた額を上限としております。なお、当事業年度は支給条件を達成していないため、支給はありません。

##### (iii) 非金銭報酬等

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した事業展開を図ることを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対し社宅の提供をするもの、取締役及び監査役に対し新株予約権を無償で発行するものであります。業務執行取締役に対するストック・オプションの付与数については、業務執行取締役、上席執行役員及び執行役員が相互に当社グループへの貢献度を数値評価し、その数値を基に決定しております。なお、ストック・オプションの内容は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

(c) 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年3月25日及び2023年12月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会に諮問し、承認の答申を得ております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。

(i) 基本方針

当社の各取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を目指すインセンティブとして十分に機能するように各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬(金銭報酬を含む)、ストック・オプション及び社宅等の非金銭報酬等により構成します。また、報酬の決定につきましては、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会からの答申内容を尊重するものとします。

(ii) 基本報酬の決定方針

各取締役の基本報酬につきましては、業績目標、担当ミッション及び幹部育成等の目標に対する評価、活動内容及び前年度の基本報酬額を加味し、株主総会決議の範囲内で報酬案を作成する方針です。当該報酬案を指名・報酬委員会において審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で決定します。なお、基本報酬につきましては、月例の固定報酬として支給します。

(iii) 業績連動報酬の決定方針

各取締役の業績連動報酬につきましては、当社グループにおける各種業績指標及び目標の達成状況並びに当該業績指標等達成への貢献度を加味し、株主総会決議の範囲内で報酬案を作成する方針です。当該報酬案を指名・報酬委員会において審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で支給額及び支給時期等を決定します。

(iv) 非金銭報酬の決定方針

非金銭報酬につきましては、当社グループの業績向上に対する意欲や士気、当社グループの健全な経営と社会的信頼を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的とします。ストック・オプションに係る報酬の付与数等は、当社グループへの貢献度に基づき、株主総会決議の範囲内で付与案を作成し、指名・報酬委員会において当該案を審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で付与数、付与方法及び付与時期等を決定する方針です。社宅は、業務執行の利便性の観点から業務上必要がある場合に限るものとし、当社が負担する賃借料から当社所定の基準に基づく利用料を徴収することを指名・報酬委員会において審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で決定する方針です。

(v) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

金銭報酬、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等であるストック・オプションの付与数、社宅等の各取締役の個人別の報酬等の割合は、各取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるよう決定する方針です。

(d) 役員報酬等の額の決定過程における活動内容

2025年3月14日：指名・報酬委員会において、業務執行取締役、上席執行役員及び執行役員については、数値化された相互評価を基に算出された基本報酬額案を審議し、各社外取締役については、前事業年度の活動内容等を勘案した基本報酬額案を審議し、決議。

2025年3月26日：同委員会より基本報酬額案を取締役会に答申。取締役会にて審議し、基本報酬額を決議(各取締役は自己の基本報酬額に関する決議には参加していません)。

また、各監査役の基本報酬は監査役の協議により決定されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取 締 役 (社外取締役を除く)	189,091千円	158,923千円	—	—	30,167千円	5名
監 査 役 (社外監査役を除く)	11,117千円	11,004千円	—	—	113千円	1名
社 外 役 員	34,317千円	33,750千円	—	—	567千円	6名

(注)「非金銭報酬等」は、ストック・オプションに係る費用計上額23,607千円及び社宅に係る総賃借料から取締役より徴収する総額との差額7,240千円の合計額となっております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が当社事業への貢献を前提とし、事業又は技術上のシナジー効果、情報収集等を目的とするものを純投資目的以外である投資株式としております。また、それ以外の株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とするものについて純投資目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式においては適宜、投資時の目的に即した検証を行うと共に事業の状況に応じ目的の見直しを行い、保有の合理性が無いものについては、適宜処分する方針であります。また、四半期毎に取締役会にて個別銘柄の保有の適否について検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	27	67,529
非上場株式以外の株式	5	250,091

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	25,018	取得による
非上場株式以外の株式	0	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ヒロセ通商株式会社	45,400	45,400	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	181,146	135,473		
株式会社gumi	100,000	100,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	40,700	44,300		
株式会社ココペリ	62,100	62,100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	20,306	20,679		
ZETA株式会社	16,400	4,100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式 分割	無
	7,183	6,338		
株式会社デジタルプ ラス	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	756	540		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年12月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための、特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,188,696	10,035,171
預け金	5,375	5,375
受取手形、売掛金及び契約資産	※5 8,499,386	※5 7,702,639
棚卸資産	※1 57,713	※1 1,802
その他	1,239,188	661,746
貸倒引当金	△50,242	△27,253
流動資産合計	19,940,117	18,379,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,035,903	1,052,147
減価償却累計額	△213,047	※6 △603,401
建物(純額)	822,856	448,746
工具、器具及び備品	458,573	435,448
減価償却累計額	△317,660	※6 △394,505
工具、器具及び備品(純額)	140,912	40,943
土地	53,291	53,291
建設仮勘定	81,610	546,367
その他	137,253	127,291
減価償却累計額	△35,878	※6 △61,703
その他(純額)	101,375	65,588
有形固定資産合計	1,200,045	1,154,936
無形固定資産		
のれん	694	54,814
その他	131,594	11,457
無形固定資産合計	132,289	66,271
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,100,086	※2 2,779,210
長期貸付金	※3 415,722	32,092
その他	1,212,137	1,352,943
貸倒引当金	△773,131	△880,051
投資その他の資産合計	3,954,814	3,284,194
固定資産合計	5,287,148	4,505,402
資産合計	25,227,266	22,884,884

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,807,315	6,562,263
未払法人税等	522,833	317,555
賞与引当金	55,753	—
その他	※5 1,956,580	※5 1,753,231
流動負債合計	10,342,482	8,633,050
固定負債		
繰延税金負債	62,035	171,306
退職給付に係る負債	16,990	21,894
その他	204,436	173,196
固定負債合計	283,462	366,397
負債合計	10,625,945	8,999,448
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,717,126	1,717,126
資本剰余金	5,359,612	5,368,092
利益剰余金	8,087,284	7,388,317
自己株式	△2,091,607	△2,091,607
株主資本合計	13,072,415	12,381,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	464,246	292,023
為替換算調整勘定	706,218	789,414
退職給付に係る調整累計額	19,484	17,862
その他の包括利益累計額合計	1,189,949	1,099,300
新株予約権	93,035	132,472
非支配株主持分	245,920	271,734
純資産合計	14,601,321	13,885,435
負債純資産合計	25,227,266	22,884,884

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 13,524,048	※1 12,684,500
売上原価	2,573,255	※2 2,333,218
売上総利益	10,950,793	10,351,281
販売費及び一般管理費	※3,※4 10,029,254	※3,※4 10,184,894
営業利益	921,538	166,387
営業外収益		
受取利息	16,848	20,833
受取配当金	3,349	3,383
為替差益	4,368	511
持分法による投資利益	196,571	195,206
投資事業組合運用益	132,153	71,521
その他	44,562	58,678
営業外収益合計	397,854	350,134
営業外費用		
自己株式取得費用	2,799	—
開業費	—	7,332
その他	3,582	5,262
営業外費用合計	6,382	12,595
経常利益	1,313,010	503,926
特別利益		
固定資産売却益	※5 30	※5 3,850
投資有価証券売却益	472,495	399,156
関係会社株式売却益	—	27,603
新株予約権戻入益	23,939	—
受取和解金	47,930	—
特別利益合計	544,395	430,611
特別損失		
段階取得に係る差損	—	641
固定資産売却損	763	—
減損損失	※6 47,572	※6 488,711
固定資産除却損	1,151	5,276
投資有価証券評価損	105,318	190,569
関係会社株式売却損	—	19,829
本社移転費用	9,443	—
事務所移転費用	—	5,772
在外連結子会社リストラクチャリング費用	4,142	89,673
仲裁関連費用	43,189	—
和解金	59,090	—
特別損失合計	270,670	800,474
税金等調整前当期純利益	1,586,735	134,064
法人税、住民税及び事業税	695,986	394,979
法人税等調整額	△31,794	177,957
法人税等合計	664,191	572,936
当期純利益又は当期純損失(△)	922,543	△438,872
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△43,595	34,590
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	966,139	△473,463

## 【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	922,543	△438,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△332,369	△170,060
為替換算調整勘定	97,507	121,773
退職給付に係る調整額	705	183
持分法適用会社に対する持分相当額	23,643	△27,893
その他の包括利益合計	※1 △210,513	※1 △75,997
包括利益	712,030	△514,870
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	732,703	△564,112
非支配株主に係る包括利益	△20,672	49,241

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,255	6,947,045	7,679,628	△1,809,235	14,533,694
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	870	870			1,741
剰余金の配当			△558,483		△558,483
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			966,139		966,139
自己株式の取得				△1,999,936	△1,999,936
株式交換による増加		△1,317,663		1,717,563	399,900
連結子会社株式の取得による持分の増減		△270,640			△270,640
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	870	△1,587,433	407,655	△282,372	△1,461,278
当期末残高	1,717,126	5,359,612	8,087,284	△2,091,607	13,072,415

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	798,152	607,730	17,502	1,423,385	69,298	295,853	16,322,231
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							1,741
剰余金の配当							△558,483
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							966,139
自己株式の取得							△1,999,936
株式交換による増加							399,900
連結子会社株式の取得による持分の増減							△270,640
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△333,905	98,487	1,981	△233,436	23,737	△49,932	△259,631
当期変動額合計	△333,905	98,487	1,981	△233,436	23,737	△49,932	△1,720,910
当期末残高	464,246	706,218	19,484	1,189,949	93,035	245,920	14,601,321

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,717,126	5,359,612	8,087,284	△2,091,607	13,072,415
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					—
剰余金の配当			△225,504		△225,504
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△473,463		△473,463
自己株式の取得					—
株式交換による増加					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		9,379			9,379
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△899			△899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	8,480	△698,967	—	△690,487
当期末残高	1,717,126	5,368,092	7,388,317	△2,091,607	12,381,927

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	464,246	706,218	19,484	1,189,949	93,035	245,920	14,601,321
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							—
剰余金の配当							△225,504
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△473,463
自己株式の取得							—
株式交換による増加							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							9,379
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△172,222	83,195	△1,622	△90,648	39,436	25,813	△25,398
当期変動額合計	△172,222	83,195	△1,622	△90,648	39,436	25,813	△715,885
当期末残高	292,023	789,414	17,862	1,099,300	132,472	271,734	13,885,435

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,586,735	134,064
減価償却費	221,552	226,232
のれん償却額	7,351	9,847
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	39,760	3,140
賞与引当金の増減額 (△は減少)	49,103	△55,753
株式報酬費用	48,138	39,436
受取利息及び受取配当金	△20,198	△24,217
支払利息	281	121
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△7,773
固定資産売却損益 (△は益)	732	△3,850
固定資産除却損	1,151	5,276
減損損失	47,572	488,711
新株予約権戻入益	△23,939	—
在外連結子会社リストラクチャリング費用	4,142	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	△132,153	△71,521
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△367,176	△208,587
持分法による投資損益 (△は益)	△196,571	△195,206
売上債権の増減額 (△は増加)	889,159	900,835
前渡金の増減額 (△は増加)	110,324	38,792
仕入債務の増減額 (△は減少)	97,696	△1,068,178
未収入金の増減額 (△は増加)	145,962	△26,570
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△203,124	221,381
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	188,515	△23,282
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△66,974	△7,020
前払費用の増減額 (△は増加)	△76,733	77,573
前受金の増減額 (△は減少)	△59,239	△111,545
預り金の増減額 (△は減少)	50,452	△39
その他	△31,176	47,631
小計	2,311,345	389,496
利息及び配当金の受取額	66,764	113,643
利息の支払額	△219	△121
補助金の受取額	8,706	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,794,248	△317,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	592,349	185,808
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△648,597	△555,652
無形固定資産の取得による支出	△10,460	△980
無形固定資産の売却による収入	4,000	—
投資有価証券の取得による支出	△305,899	△147,652
投資有価証券の売却による収入	524,083	442,577
貸付けによる支出	△19,160	△33,237
貸付金の回収による収入	48,155	451,431
差入保証金の回収による収入	187,832	18,906
差入保証金の差入による支出	△36,891	△21,358
投資事業組合からの分配による収入	217,802	152,943
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △96,001
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△31,337
その他	△56,085	△23,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△95,219	155,938



(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△1,360
長期借入れによる収入	13,860	—
長期借入金の返済による支出	△5,387	△2,244
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△280,840	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	200
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,278	—
自己株式の取得による支出	△2,002,735	—
配当金の支払額	△556,765	△226,337
非支配株主への配当金の支払額	△29,259	△6,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,859,849	△236,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	△312,956	△258,831
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,675,676	△153,525
現金及び現金同等物の期首残高	12,869,748	10,194,072
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,194,072	※1 10,040,546

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

連結子会社の名称

愛徳威軟件開發(上海)有限公司  
愛徳威廣告(上海)有限公司  
株式会社おくりバント  
ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD.  
株式会社サムライ・アドウェイズ  
774株式会社  
JS ADWAYS MEDIA INC.  
株式会社ADWAYS EN  
ADWAYS INTERACTIVE, INC.  
ADWAYS KOREA INC.  
株式会社昭和デジタル  
亜堂科技(上海)有限公司  
UNICORN株式会社  
株式会社アドウェイズ・フロンティア  
ADWAYS HONGKONG LTD.  
株式会社preheat  
ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD.  
予約トップ10株式会社  
JS ADWAYS TECHNOLOGY INC.  
株式会社オールドルーキー  
株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングス  
株式会社オールドルーキーカフェ  
有限会社土田昆衛製作所  
株式会社ラビッツ  
Match Advertising Inc.  
株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ  
ADWAYS PHILIPPINES INC.  
株式会社ADWAYS DEEE  
JS ADWAYS ECOMMERCE INC.  
株式会社アシスト  
MetricWorks Japan株式会社  
UNICORN THA Co., Ltd.  
株式会社AWU

当連結会計年度において、新規設立に伴い、MetricWorks Japan株式会社、UNICORN THA Co., Ltd.、株式会社AWUを連結の範囲に含めております。また、株式会社アシストの株式を取得したこと、持分法適用の関連会社でありました感性意識股份有限公司の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。一方、TheSwampman株式会社の株式を一部売却したため、連結の範囲より除外し持分法適用の範囲に含めておりません。

株式会社ADWAYS ENはBrasta株式会社、JS ADWAYS TECHNOLOGY INC.はEnrichmedia Technologies Inc.、JS ADWAYS ECOMMERCE INC.は感性意識股份有限公司から商号変更しております。

ムクリ株式会社、株式会社キラピカの株式を売却したこと、Mu Charm Technology Co., Ltd.は重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

株式会社アドウェイズベイビー  
Mu Charm Technology Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社 7社

持分法適用の関連会社の名称

任拓データ科技(上海)有限公司

NINT TECHNOLOGY HK LIMITED

株式会社Nint

任拓(上海)市場諮詢有限公司

上海橙子星数字伝媒科技有限公司

TheSwampman株式会社

株式会社美人家

当連結会計年度において、感性意識股份有限公司(現 JS ADWAYS ECOMMERCE INC.)の株式を追加取得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

TheSwampman株式会社の株式を一部売却したため、連結の範囲より除外し持分法適用の範囲に含めておりません。

株式会社Nintが株式会社美人家の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

株式会社NintはNintホールディングス株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。また、Nintホールディングス株式会社は株式会社Nintへ商号変更しております。

KOS Entertainment Limitedは株式の売却により持分法適用の範囲から除外しております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社 2社

非連結子会社の名称

上記1(2)に記載した非連結子会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、有限会社土田昆衛製作所は決算日が3月31日であるため連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式(子会社出資金及び関連会社出資金を含む)

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当額については、純額で取り込み、営業外損益に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

#### ② 棚卸資産

イ. 商品及び製品

主として、先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社についても2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 2～38年

工具、器具及び備品 3～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

当社グループは従業員に対して支給する業績連動型賞与の支出に備えて、支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に全額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

### ③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

(主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点)

### ①アドプラットフォーム事業

アドプラットフォーム事業は、顧客(広告主)に対して、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」等、当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用を行っております。

当事業の主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づき、当社グループのアドプラットフォームを用いて、提携メディアへ広告配信を行う役務の提供(顧客が指定した成果が達成されるように手配すること)と位置付けております。

顧客と合意した契約条件について、顧客が検収(成果の承認)を行った時点を、履行義務を充足する通常の時点と捉えて収益を認識しております。

当事業の各インターネット広告サービスは、他の当事者(提携メディア)を通じて顧客へ提供しており、当社グループは顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供していることから、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受領する対価の額から提携メディアへ支払う成果報酬を控除した純額で売上高を計上しております。

### ②エージェンシー事業

エージェンシー事業は、顧客(広告主)のアプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、アドプラットフォーム事業で提供している当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告に限らず、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。

当事業の広告商品及び付随するサービスの代理販売の履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づき、他社のアドプラットフォームへ広告配信を行う役務の提供(インターネット広告配信を通じたクリック等の広告トラッキングを手配すること)と位置付けております。

顧客と合意した契約条件について、他社のアドプラットフォームへインターネット広告配信を行った役務の量に応じて従量的に顧客が便益を享受していることから、一定の期間にわたり履行義務を充足しているものと捉えて収益を認識しております。

当事業の広告商品及び付随するサービスの代理販売は、他の当事者(他社のアドプラットフォーム)を通じて顧客へ提供しており、当社グループは顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供していることから、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受領する対価の額から他社のアドプラットフォームへ支払う額を控除した純額で売上高を計上しております。

なお、いずれの事業におきましても、広告素材等の制作に当たり顧客からの発注に基づき、当社グループが他の当事者に当該広告素材等の制作を外注する取引に関しては、顧客への提供を行う前に、当社グループが他の当事者より広告素材等を受領・検収を行い、その後顧客へ財又はサービスが移転していることから、本人取引と判断しており、顧客から受領した対価と他の当事者へ支払う原価を総額で認識しております。

また、いずれの事業におきましても、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

#### (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、各子会社の決算日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

##### 非上場株式の評価

##### 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 209,154千円

##### 2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場株式への投資を含む、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、投資について評価損を認識しております。また、取得時点において投資先企業の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力等が減少し実質価額が著しく低下したときには、投資について評価損を認識しております。

非上場株式に係る超過収益力の毀損の有無に関する判断は、投資先の事業計画を基礎として行われますが、当該事業計画の主要な仮定である市場規模の予測は不確実性を伴っており、当該主要な仮定の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、投資有価証券の評価に重要な影響を与える可能性があります。

##### 繰延税金資産の回収可能性

##### 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 9,469千円

##### 2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」、「その他(純額)」に含めて記載しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に表示していた218,864千円は、「建設仮勘定」81,610千円、「その他」137,253千円として組替え、有形固定資産の「その他(純額)」に表示していた182,985千円は、101,375千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(△は益)」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(△は益)」に表示していた△4,368千円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	56,583千円	744千円
原材料及び貯蔵品	1,129	1,057

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	861,193千円	952,756千円

※3 長期貸付金の内、399,900千円は代表取締役社長山田翔氏への貸付金であります。

4 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000千円	300,000千円

※5 顧客との契約から生じた債権及び契約資産並びに契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

※6 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
	—千円	20,772千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	4,577,211千円	4,855,653千円
賞与引当金繰入額	55,753	—
退職給付費用	53,085	59,636
支払手数料	1,691,489	1,902,100
貸倒引当金繰入額	69,750	6,901

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
研究開発費	92,242千円	43,703千円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	30千円	261千円
その他	—	3,589
計	30	3,850

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	資産の種類	金額(千円)
台湾	その他	のれん	47,572

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるMatch Advertising Inc.について、事業計画の見直しを行ったところ、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	資産の種類	金額(千円)
東京都新宿区	共用資産	建物(附属設備)	327,205
		工具、器具及び備品	61,528
		その他(ソフトウェア)	13,670
		その他(車両運搬具)	21,830
		小計	424,234
	事業用資産	その他(ソフトウェア)	48,174
		建物(附属設備)	11,848
		工具、器具及び備品	4,454
		小計	64,477
	合計		

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社の事業計画の見直しを行ったところ、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3)資産のグルーピング方法

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。



(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	△7,842千円	137,423千円
組替調整額	△472,893	△384,683
税効果調整前	△480,735	△247,259
税効果額	△148,365	△77,198
その他有価証券評価差額金	△332,369	△170,060
為替換算調整勘定:		
当期発生額	97,507	121,773
為替換算調整勘定	97,507	121,773
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	1,337	802
組替調整額	△632	△618
退職給付に係る調整額	705	183
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	23,643	△27,893
持分法適用会社に対する持分相当額	23,643	△27,893
その他の包括利益合計	△210,513	△75,997

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	42,003,700	2,300	—	42,006,000
合計	42,003,700	2,300	—	42,006,000
自己株式				
普通株式(注)2.3	2,394,980	2,929,900	2,401,000	2,923,880
合計	2,394,980	2,929,900	2,401,000	2,923,880

(注)1. 普通株式の株式数の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式交換に伴う自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	93,035
	合計		—	—	—	—	93,035

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	558,483千円	14.10円	2022年12月31日	2023年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	225,504千円	利益剰余金	5.77円	2023年12月31日	2024年3月27日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,006,000	—	—	42,006,000
合計	42,006,000	—	—	42,006,000
自己株式				
普通株式	2,923,880	—	—	2,923,880
合計	2,923,880	—	—	2,923,880

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	132,472
合計			—	—	—	—	132,472

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	225,504千円	5.77円	2023年12月31日	2024年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	117,246千円	利益剰余金	3.00円	2024年12月31日	2025年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	10,188,696千円	10,035,171千円
預け金勘定(注)	5,375	5,375
現金及び現金同等物	10,194,072	10,040,546

(注) 預け金は、証券会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

## 2 重要な非資金取引

### 株式交換に関するもの

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
株式交換による資本剰余金の減少額	1,317,663千円	－千円
株式交換による自己株式の減少額	1,717,563	－

### 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	870千円	－千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	870	－

### 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
資産除去債務の額	121,801千円	4,334千円

## ※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

株式の取得により新たに株式会社アシストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	24,379 千円
固定資産	233
のれん	63,967
流動負債	△8,580
株式の取得価額	79,999
現金及び現金同等物	△24,379
条件付取得対価	40,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	95,620

(注)条件付取得対価は現時点で確定しておらず、取得の対価に含めておりません。

### (リース取引関係)

#### オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	460,909	336,866
1年超	369,800	119,138
合計	830,710	456,004

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、流動性を確保しながら、資金の内、運転資金を除く余剰資金に対して、事業会社本来の目的を逸脱しない範囲に限定し、原則として預貯金のみ運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

その他の金融商品取引(信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等)については、原則行わない方針ではありますが、今後の海外事業の拡大により、先物為替予約等をヘッジ目的で利用する可能性があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であります。業務上関係を有する企業の株式は、主として非上場株式であるため、市場価格のない株式等については、定期的に発行企業の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。また、余資運用の債券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	680,968	680,968	—
債券	216,849	216,849	—
資産計	897,818	897,818	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	339,114	339,114	—
債券	160,667	160,667	—
資産計	499,781	499,781	—

(注)1. 現金及び預金、預け金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	241,870	209,154
非連結子会社及び関連会社株式	861,193	952,756
投資事業組出資金	1,099,204	1,117,516

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,188,696	—	—	—
預け金	5,375	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	8,499,386	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	—	26,670	67,446	35,483
合計	18,693,457	26,670	67,446	35,483

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,035,171	—	—	—
預け金	5,375	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	7,702,639	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	—	—	75,632	37,584
合計	17,743,185	—	75,632	37,584

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	680,968	—	—	680,968
債券	—	129,599	87,250	216,849
資産計	680,968	129,599	87,250	897,818

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	339,114	—	—	339,114
債券	—	113,216	47,451	160,667
資産計	339,114	113,216	47,451	499,781

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、一部の債券については純資産に基づく評価モデルもしくは、その他の適切な評価技法を用いて測定しています。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	636,128	45,018	591,110
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	129,599	121,295	8,303
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	765,728	166,314	599,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	44,840	71,900	△27,060
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	87,250	87,250	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	132,090	159,150	△27,060
	合計	897,818	325,464	572,353

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額241,870千円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表価額1,099,204千円)については、市場価格のない株式等であることから上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	338,358	78,726	259,631
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	113,216	96,912	16,303
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	451,574	175,639	275,935
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	756	1,000	△244
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	47,451	47,451	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	48,207	48,451	△244
	合計	499,781	224,090	275,691

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額209,154千円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表価額1,117,516千円)については、市場価格のない株式等であることから上表には含めておりません。

#### 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	524,083	472,495	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	524,083	472,495	—

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	409,340	397,569	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	29,773	1,587	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	439,114	399,156	—

#### 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について105,318千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について190,569千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、財政状態が悪化し期末における1株当たり純資産額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社において、福利厚生の一環として確定拠出年金制度を導入しております。また、海外連結子会社の一部は、従業員の退職給付にあてるため、確定給付制度を採用しております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	13,377千円	16,990千円
勤務費用	2,959	3,359
利息費用	1,034	1,147
数理計算上の差異の発生額	△1,337	△802
為替換算差額	955	1,199
退職給付債務の期末残高	16,990	21,894



## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16,990千円	21,894千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,990	21,894
退職給付に係る負債	16,990	21,894
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,990	21,894

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	2,959千円	3,359千円
利息費用	1,034	1,147
数理計算上の差異の費用処理額	△632	△618
確定給付制度に係る退職給付費用	3,362	3,888

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	705千円	183千円
合 計	705	183

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	19,484千円	17,862千円
合 計	19,484	17,862

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	6.31%	6.15%
予想昇給率	8.00%	8.00%

## 3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)63,669千円、当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)69,846千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
一般管理費の株式報酬費用	48,138	39,436

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
新株予約権戻入益	23,939	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第11回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第13回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第14回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 3名	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 62,200株	普通株式 29,800株	普通株式 29,800株
付与日	2018年12月3日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2018年12月3日)以降、権利確定日(2020年12月4日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2024年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2024年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2018年12月 3日～ 2020年12月 4日	2022年 6月15日～ 2024年 6月15日	2022年 6月15日～ 2024年 6月15日
権利行使期間	2020年12月 4日～ 2028年11月14日	2024年 6月16日～ 2032年 3月23日	2024年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第15回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第16回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第17回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名	当社従業員 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 24,800株	普通株式 24,800株	普通株式 29,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2024年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2024年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2025年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2024年 6月15日	2022年 6月15日～ 2024年 6月15日	2022年 6月15日～ 2025年 6月15日
権利行使期間	2024年 6月16日～ 2032年 3月23日	2024年 6月16日～ 2032年 3月23日	2025年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第18回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第19回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第20回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社従業員 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 29,800株	普通株式 24,800株	普通株式 24,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2025年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2025年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2025年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2025年 6月15日	2022年 6月15日～ 2025年 6月15日	2022年 6月15日～ 2025年 6月15日
権利行使期間	2025年 6月16日～ 2032年 3月23日	2025年 6月16日～ 2032年 3月23日	2025年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第21回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第22回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第23回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 29,800株	普通株式 29,800株	普通株式 24,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2026年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2026年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2026年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2026年 6月15日	2022年 6月15日～ 2026年 6月15日	2022年 6月15日～ 2026年 6月15日
権利行使期間	2026年 6月16日～ 2032年 3月23日	2026年 6月16日～ 2032年 3月23日	2026年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第24回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第25回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第26回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 24,800株	普通株式 29,800株	普通株式 29,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2026年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2027年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2027年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2026年 6月15日	2022年 6月15日～ 2027年 6月15日	2022年 6月15日～ 2027年 6月15日
権利行使期間	2026年 6月16日～ 2032年 3月23日	2027年 6月16日～ 2032年 3月23日	2027年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第27回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第28回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第29回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名	当社従業員 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 24,800株	普通株式 24,800株	普通株式 29,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2027年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2027年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2028年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2027年 6月15日	2022年 6月15日～ 2027年 6月15日	2022年 6月15日～ 2028年 6月15日
権利行使期間	2027年 6月16日～ 2032年 3月23日	2027年 6月16日～ 2032年 3月23日	2028年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第30回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第31回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第32回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社従業員 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 29,800株	普通株式 24,800株	普通株式 24,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2028年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2028年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2028年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2028年 6月15日	2022年 6月15日～ 2028年 6月15日	2022年 6月15日～ 2028年 6月15日
権利行使期間	2028年 6月16日～ 2032年 3月23日	2028年 6月16日～ 2032年 3月23日	2028年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第33回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第34回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第35回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社取締役 3名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 94,300株	普通株式 22,500株	普通株式 23,500株
付与日	2024年6月14日	2024年6月14日	2024年6月14日
権利確定条件	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2026年6月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2026年6月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2026年6月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2024年 6月14日～ 2026年 6月14日	2024年 6月14日～ 2026年 6月14日	2024年 6月14日～ 2026年 6月14日
権利行使期間	2026年 6月15日～ 2034年 3月25日	2026年 6月15日～ 2034年 3月25日	2026年 6月15日～ 2034年 3月25日

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第36回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第37回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第38回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名	当社取締役 3名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 6,500株	普通株式 79,900株	普通株式 23,500株
付与日	2024年6月14日	2024年6月14日	2024年6月14日
権利確定条件	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2026年6月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2027年6月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2027年6月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2024年 6月14日～ 2026年 6月14日	2024年 6月14日～ 2027年 6月14日	2024年 6月14日～ 2027年 6月14日
権利行使期間	2026年 6月15日～ 2034年 3月25日	2027年 6月15日～ 2034年 3月25日	2027年 6月15日～ 2034年 3月25日

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第39回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第40回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第41回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社従業員 1名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 79,900株	普通株式 23,500株	普通株式 79,900株
付与日	2024年6月14日	2024年6月14日	2024年6月14日
権利確定条件	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2028年6月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2028年6月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2029年6月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2024年 6月14日～ 2028年 6月14日	2024年 6月14日～ 2028年 6月14日	2024年 6月14日～ 2029年 6月14日
権利行使期間	2028年 6月15日～ 2034年 3月25日	2028年 6月15日～ 2034年 3月25日	2029年 6月15日～ 2034年 3月25日

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第42回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第43回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第44回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名	当社取締役 3名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 23,500株	普通株式 57,700株	普通株式 23,500株
付与日	2024年6月14日	2024年6月14日	2024年6月14日
権利確定条件	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2029年6月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2030年6月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2030年6月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2024年 6月14日～ 2029年 6月14日	2024年 6月14日～ 2030年 6月14日	2024年 6月14日～ 2026年 6月14日
権利行使期間	2029年 6月15日～ 2034年 3月25日	2030年 6月15日～ 2034年 3月25日	2030年 6月15日～ 2034年 3月25日

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第45回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 85名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 221,100株
付与日	2024年6月14日
権利確定条件	付与日(2024年6月14日)以降、権利確定日(2026年6月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2024年 6月14日～ 2026年 6月14日
権利行使期間	2026年 6月15日～ 2031年 6月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第11回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第13回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第14回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	29,800	29,800
付与	—	—	—
失効	—	15,000	29,800
権利確定	—	14,800	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	51,900	—	—
権利確定	—	14,800	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	51,900	14,800	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第15回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第16回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第17回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	24,800	24,800	29,800
付与	—	—	—
失効	17,400	24,800	29,800
権利確定	7,400	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	7,400	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	7,400	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第18回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第19回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第20回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	29,800	24,800	24,800
付与	—	—	—
失効	29,800	24,800	24,800
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第21回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第22回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第23回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	29,800	29,800	24,800
付与	—	—	—
失効	29,800	29,800	24,800
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第24回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第25回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第26回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	24,800	29,800	29,800
付与	—	—	—
失効	24,800	29,800	29,800
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第27回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第28回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第29回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	24,800	24,800	29,800
付与	—	—	—
失効	24,800	24,800	29,800
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第30回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第31回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第32回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	29,800	24,800	24,800
付与	—	—	—
失効	29,800	24,800	24,800
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第33回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第34回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第35回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	94,300	22,500	23,500
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	94,300	22,500	23,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—



	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第36回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第37回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第38回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	6,500	79,900	23,500
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	6,500	79,900	23,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第39回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第40回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第41回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	79,900	23,500	79,900
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	79,900	23,500	79,900
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第42回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第43回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第44回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	23,500	57,700	23,500
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	23,500	57,700	23,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第45回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	221,100
失効	3,100
権利確定	—
未確定残	218,000
権利確定後 (株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第11回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第13回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第14回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	556	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	324	271	271

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第15回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第16回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第17回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	271	271	315

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第18回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第19回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第20回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	315	315	315

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第21回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第22回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第23回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	322	322	322

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第24回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第25回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第26回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	322	325	325

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第27回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第28回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第29回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	325	325	329

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第30回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第31回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第32回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	329	329	329

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第33回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第34回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第35回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425	425	425
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	162	162	162

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第36回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第37回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第38回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425	425	425
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	162	167	167

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第39回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第40回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第41回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425	425	425
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	170	170	170

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第42回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第43回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第44回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425	425	425
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	170	171	171

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第45回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	143

#### 4. 連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法      ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第33回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第34回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第35回ストック・オプション
株価変動性	53.86% (注)1	53.86% (注)1	53.86% (注)1
予想残存期間 (注)7	5.9年	5.9年	5.9年
予想配当 (注)8	5.77円/株	5.77円/株	5.77円/株
無リスク利率	0.589% (注)9	0.589% (注)9	0.589% (注)9

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第36回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第37回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第38回ストック・オプション
株価変動性	53.86% (注)1	53.93% (注)2	53.93% (注)2
予想残存期間 (注)7	5.9年	6.4年	6.4年
予想配当 (注)8	5.77円/株	5.77円/株	5.77円/株
無リスク利率	0.589% (注)9	0.621% (注)10	0.621% (注)10

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第39回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第40回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第41回ストック・オプション
株価変動性	53.23% (注)3	53.23% (注)3	51.82% (注)4
予想残存期間 (注)7	6.9年	6.9年	7.4年
予想配当 (注)8	5.77円/株	5.77円/株	5.77円/株
無リスク利率	0.668% (注)11	0.668% (注)11	0.722% (注)12

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第42回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第43回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第44回ストック・オプション
株価変動性	51.82% (注)4	50.90% (注)5	50.90% (注)5
予想残存期間 (注)7	7.4年	7.9年	7.9年
予想配当 (注)8	5.77円/株	5.77円/株	5.77円/株
無リスク利率	0.722% (注)12	0.77% (注)13	0.77% (注)13

	株式会社アドウェイズ 2024年5月30日 第45回ストック・オプション
株価変動性	53.18% (注)6
予想残存期間 (注)7	4.5年
予想配当 (注)8	5.77円/株
無リスク利率	0.524% (注)14

- (注) 1. 2018年7月25日から2024年6月14日までの株価実績に基づき算定しております。  
2. 2018年1月23日から2024年6月14日までの株価実績に基づき算定しております。  
3. 2017年7月24日から2024年6月14日までの株価実績に基づき算定しております。  
4. 2017年1月23日から2024年6月14日までの株価実績に基づき算定しております。  
5. 2016年7月24日から2024年6月14日までの株価実績に基づき算定しております。  
6. 2019年12月14日から2024年6月14日までの株価実績に基づき算定しております。  
7. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。  
8. 2023年12月期の配当実績によっております。  
9. 評価基準日における償還年月日2030年5月20日の超長期国債(30)3の流通利回り(日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」より)を採用しております。  
10. 評価基準日における償還年月日2030年11月20日の超長期国債(30)4の流通利回り(日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」より)を採用しております。  
11. 評価基準日における償還年月日2031年5月20日の超長期国債(30)5の流通利回り(日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」より)を採用しております。  
12. 評価基準日における償還年月日2031年11月20日の超長期国債(30)6の流通利回り(日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」より)を採用しております。  
13. 評価基準日における償還年月日2032年5月20日の超長期国債(30)7の流通利回り(日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」より)を採用しております。  
14. 評価基準日における償還年月日2028年12月20日の中期国債165(5)の流通利回り(日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」より)を採用しております。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アシスト  
事業の内容 Vtuber事業の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループで展開しているVtuber事業と親和性があり、協業により両社の更なる発展が見込まれるため。

(3) 企業結合日

株式取得日 2024年4月24日

みなし取得日 2024年4月 1日

(4) 企業結合の形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社の連結子会社である株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスが現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日～2024年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	79,999千円
取得原価		79,999千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 10,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

63,967千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,379千円
固定資産	233千円
資産合計	24,613千円
流動負債	8,580千円
負債合計	8,580千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概要額及びその算定方法

売上高	22,499千円
営業利益	3,392千円
経常利益	2,566千円

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

8. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件が成立した場合、最大40,000千円の条件付取得対価が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

(2) 当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	252,328千円	277,867千円
賞与引当金	18,914	—
投資有価証券評価損	158,526	222,314
関係会社株式評価損	405,265	407,312
関係会社株式売却益	10,849	10,849
減価償却費	71,146	224,559
未払事業税	46,121	32,598
未払賞与	459	551
未払費用	17,010	7,116
資産除去債務	52,219	52,640
税務上の繰越欠損金(注)	552,768	704,114
譲渡損益調整勘定	120,844	120,844
その他	54,147	57,971
繰延税金資産小計	1,760,602	2,118,740
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△552,768	△704,114
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,012,905	△1,405,157
評価性引当額小計	△1,565,673	△2,109,271
繰延税金資産合計	194,928	9,469
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△32,839	△29,325
その他有価証券評価差額金	△212,715	△129,970
その他	△11,409	△12,011
繰延税金負債合計	△256,963	△171,306
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△62,035	△161,837

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	24,257	16,960	25,110	37,621	448,819	552,768
評価性引当額	△24,257	△16,960	△25,110	△37,621	△448,819	△552,768
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	17,354	26,363	39,783	38,374	582,237	704,114
評価性引当額	△17,354	△26,363	△39,783	△38,374	△582,237	△704,114
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	12.2
役員給与損金不算入額	0.2	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.5
住民税均等割	0.6	8.2
評価性引当額の増減	14.9	405.5
海外子会社税率差異	△0.4	△11.6
国内子会社税率差異	3.9	32.1
持分法による投資損益	△3.8	△44.6
のれん償却額	0.1	2.2
のれん減損損失	0.9	—
外国源泉税	1.9	2.0
受取配当金等連結消去に伴う影響額	△9.4	△1.9
人材促進税制等による税額控除	△0.0	—
資産除去債務	—	△2.6
その他	1.0	△6.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	427.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～15年と見積り、割引率は0.000%～1.019%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
期首残高	141,064千円	170,541千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	121,801	4,334
時の経過による調整額	570	737
資産除去債務の履行による減少額	△58,000	△4,156
見積りの変更による増加額又は減少額(△)	△35,373	—
その他増減額(△は減少)	478	459
期末残高	170,541	171,916

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首) (2024年1月1日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	3,754	781
売掛金	7,993,198	7,021,485
契約資産	502,433	680,372
契約負債		
前受金(注)1	291,277	170,990

(注)1. 前受金はアドプラットフォーム事業及びエージェンシー事業の広告配信に関連して顧客から受領したものであります。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は33,724千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社における残存履行義務に配分した取引価格の総額は32,021千円であります。

当該履行義務は、広告事業に関するものでありますが、有効期限を定めておらず、広告配信時に収益として認識しております。よって、いつ収益として認識することができるか予測することが困難なため、特定の時期や期間に収益を認識すると見込むことができません。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「アドプラットフォーム事業」は、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」等、当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用、「エージェンシー事業」は、アプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、アドプラットフォーム事業で提供している当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告に限らず、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	アドプラット フォーム事業	エージェンシー 事業	計		
売上高					
国内	3,988,544	5,611,558	9,600,103	1,546,932	11,147,035
海外	88,694	2,288,318	2,377,013	—	2,377,013
顧客との契約から生じる収益	4,077,238	7,899,877	11,977,116	1,546,932	13,524,048
外部顧客に対する売上高	4,077,238	7,899,877	11,977,116	1,546,932	13,524,048
セグメント間の内部売上高又は振替高	614,773	330,676	945,449	145,553	1,091,002
計	4,692,012	8,230,553	12,922,565	1,692,485	14,615,051
セグメント利益	1,326,596	1,537,923	2,864,519	67,067	2,931,586
セグメント資産	4,878,639	8,242,103	13,120,742	4,200,346	17,321,088
その他の項目					
減価償却費	9,260	119,300	128,561	48,160	176,722
のれんの償却額	—	7,098	7,098	252	7,351
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,689	348,527	363,217	278,338	641,555

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	アドプラット フォーム事業	エージェンシー 事業	計		
売上高					
国内	4,093,308	5,338,094	9,431,402	1,378,370	10,809,772
海外	39,924	1,834,803	1,874,727	—	1,874,727
顧客との契約から生じる収益	4,133,232	7,172,897	11,306,129	1,378,370	12,684,500
外部顧客に対する売上高	4,133,232	7,172,897	11,306,129	1,378,370	12,684,500
セグメント間の内部売上高又は振替高	674,724	218,159	892,883	396,882	1,289,766
計	4,807,956	7,391,057	12,199,013	1,775,252	13,974,266
セグメント利益	781,955	1,154,484	1,936,439	359,007	2,295,447
セグメント資産	5,184,920	6,493,467	11,678,388	3,471,533	15,149,921
その他の項目					
減価償却費	7,166	115,967	123,134	53,842	176,977
のれんの償却額	—	—	—	9,847	9,847
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,871	68,928	77,799	472,207	550,007

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
売上高

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,922,565	12,199,013
「その他」の区分の売上高	1,692,485	1,775,252
セグメント間取引消去	△1,091,002	△1,289,766
連結財務諸表の売上高	13,524,048	12,684,500

セグメント利益

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,864,519	1,936,439
「その他」の区分の利益	67,067	359,007
セグメント間取引消去	—	△596
全社費用(注)	△2,010,047	△2,128,463
連結財務諸表の営業利益	921,538	166,387

(注)全社費用は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であり、主に役員及び間接部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,120,742	11,678,388
「その他」の区分の資産	4,200,346	3,471,533
全社資産(注)	7,906,177	7,734,962
連結財務諸表の資産	25,227,266	22,884,884

(注)全社資産は、各報告セグメントに帰属しない資産であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

その他の項目

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	128,561	123,134	48,160	53,842	44,829	49,255	221,552	226,232
のれんの償却額	7,098	—	252	9,847	—	—	7,351	9,847
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	363,217	77,799	278,338	472,207	134,537	19,465	776,093	569,473

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に店舗に係る附属設備の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	日本・中国を 除くアジア	北米	欧州	合計
11,147,035	1,023,409	1,336,962	12,102	4,537	13,524,048

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
1,146,548	53,496	—	—	1,200,045

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	日本・中国を 除くアジア	北米	欧州	合計
10,809,772	1,050,444	784,215	20,379	19,688	12,684,500

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
1,070,364	84,572	—	—	1,154,936

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	アドプラットフォーム事業	エージェンシー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	47,572	—	—	47,572

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	アドプラットフォーム事業	エージェンシー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	527	320,577	24,434	143,172	488,711

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	アドプラットフォーム事業	エージェンシー事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	694	—	694

(注)のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	アドプラットフォーム事業	エージェンシー事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	54,814	—	54,814

(注)のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	東京都 渋谷区	4,031	サービス業	—	役務の提供	広告サービスの提供	665,794	売掛金	382,789

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	東京都 渋谷区	4,031	サービス業	—	役務の提供	広告サービスの提供	451,436	売掛金	655,420

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

## (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	山田 翔	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 5.23%		資金の 貸付 (注)1、2	資金の 貸付 (注)1、2	—	長期 貸付金	399,900
							利息の受取 (注)1	利息の受取 (注)1	3,999	未収 収益	9,970
							子会社株式 の買取	子会社株式 の買取	38,080	—	—
							株式交換 (注)3	株式交換 (注)3	1,383,788	—	—
役員	岡村 陽久	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 20.85%		当社代表取 締役への貸 付金に関する 債務保証 (注)4	399,900	—	—	
子会社の 役員	西岡 明彦	—	—	株式会社 インフレン サーイン ベストメン トホールデ ィングス 代表取締役	(被所有) 直接 1.01%		資金の回収 (注)1	資金の回収 (注)1	10,200	長期 貸付金	—
							利息の受取 (注)1	利息の受取 (注)1	41	—	—
							子会社株式 の買取	子会社株式 の買取	242,760	—	—
							株式交換 (注)5	株式交換 (注)5	241,689	—	—
子会社の 役員	陳 仲豪	—	—	Match Advertisin g Inc. 取締役	—		資金の借入 (注)6	資金の借入 (注)6	—	1年内 返済 長期 借入金	5,980
							資金の借入 (注)6	資金の借入 (注)6	—	長期 借入金	9,239
							利息の支払 (注)6	利息の支払 (注)6	237	未払 費用	62

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としております。

2. 貸付金の担保として、同氏保有の当社株式に対して質権設定を行っております。

3. 当社を株式交換完全親会社とし、UNICORN株式会社を株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、独立した第三者機関が算定した対象子会社の株式価値を踏まえて決定されております。株式価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の経営者が作成した子会社の事業計画を基礎としており、UNICORN株式会社が提供する広告配信の市場規模や市場占有率の予測等の仮定に基づき作成されております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定しております。

4. 当社代表取締役への貸付金に関して、債務保証を受けております。また、取引金額には当社代表取締役への期末貸付金残高を記載しております。

5. 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社インフレンサーインベストメントホールディングスを株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に決定しております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定しております。

6. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年の毎月返済としております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 翔	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 5.23%		資金の 回収 (注)1、2	399,900	長期 貸付金	—
							利息の受取 (注)1	13,859	未収 収益	—
役員	岡村 陽久	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 20.85%		当社代表取 締役への貸 付金に関する 債務保証 (注)3	399,900	—	—
子会社の 役員	陳 仲豪	—	—	Match Advertisin g Inc. 取締役	—		資金の返済 (注)4、5	15,879	1年内 返済 長期 借入金	—
							資金の返済 (注)4、5	—	長期 借入金	—
							利息の支払 (注)4、5	20	未払 費用	—

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としております。

2. 貸付金の担保として、同氏保有の当社株式に対して質権設定を行っていましたが、貸付金の返済に伴い質権設定を解除しております。

3. 当社代表取締役への貸付金に関して、債務保証を受けておりましたが、当社代表取締役の貸付金の返済に伴い、債務保証が解消されております。また、取引金額には当社代表取締役への貸付金債務保証解消金額を記載しております。

4. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年の毎月返済としております。

5. 資金の返済のうち、14,460千円は債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)によるものであります。

6. 陳仲豪氏は、2024年4月30日をもって子会社の役員を退任しており、上記の取引金額は、退任時のものを記載しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は任拓数据科技(上海)有限公司及び株式会社Nintであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	任拓数据科技(上海)有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,457,911	3,554,445
固定資産合計	410,049	169,705
流動負債合計	1,972,313	2,030,324
固定負債合計	133,022	—
純資産合計	1,762,625	1,693,826
売上高	4,538,228	4,808,165
税引前当期純利益	1,147,618	1,062,728
当期純利益	1,033,182	953,839

	株式会社Nint	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	588,684	586,288
固定資産合計	314,065	318,816
流動負債合計	76,659	429,136
固定負債合計	34,082	34,067
純資産合計	792,007	441,900
売上高	767,400	706,203
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	112,282	△350,279
当期純利益又は当期純損失(△)	103,707	△350,106

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	364円93銭	344円95銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	25円07銭	△12円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25円07銭	—

(注)1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	966,139	△473,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	966,139	△473,463
期中平均株式数(株)	38,534,137	39,082,120
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,273	—
(うち新株予約権(株))	(4,273)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

## (子会社株式の譲渡)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である有限会社土田昆衛製作所（以下、「土田昆衛製作所」という。）の全株式を、西邦工業株式会社に譲渡することを決議し、2025年2月14日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

## (1) 株式譲渡の概要

① 株式譲渡の相手先の名称  
西邦工業株式会社

② 当該子会社の事業の内容  
金属製品及びアウトドア用品の開発、製造、販売

## ③ 株式譲渡の理由

当社は、当社グループ内の広告事業とシナジーを発揮できる新規事業の創出を目的とし、土田昆衛製作所の株式を取得いたしました。今回土田昆衛製作所とより一層のシナジー発揮が見込まれる西邦工業株式会社より株式譲渡の意向が示されたため、双方企業の更なる事業発展の実現を見込み、当該企業への譲渡を決定いたしました。

④ 株式譲渡日  
2025年2月14日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項  
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント  
報告セグメントに含まれないその他の事業セグメント

## (3) 今後の見通し

本株式譲渡が2025年12月期の業績に与える影響は軽微であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	8,224	2,244	1.4%	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,461	978	1.4%	2026年
合計	20,686	3,222	—	—

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	978	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,298,869	6,393,588	9,442,161	12,684,500
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	621,929	537,134	601,151	134,064
親会社株主に帰属する中間(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	310,779	178,449	210,508	△473,463
1株当たり中間(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	7.95	4.57	5.39	△12.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	7.95	△3.39	0.82	△17.50

(注)第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,141,177	4,214,808
売掛金	※1 4,848,632	※1 4,304,780
貯蔵品	949	1,049
前渡金	21,642	10,017
前払費用	285,229	268,107
未収収益	※1 27,595	※1 27,646
未収入金	※1 1,146,443	※1 358,580
その他	※1 736,983	※1 631,667
貸倒引当金	△4,485	△4,017
流動資産合計	10,204,167	9,812,641
固定資産		
有形固定資産		
建物	371,988	0
工具、器具及び備品	95,621	0
その他	30,259	0
有形固定資産合計	497,870	0
無形固定資産		
ソフトウェア	112,528	—
無形固定資産合計	112,528	—
投資その他の資産		
投資有価証券	1,401,714	1,442,138
関係会社株式	3,483,408	3,102,781
関係会社出資金	821,076	821,076
長期貸付金	※1, ※2 1,784,833	※1 1,416,818
繰延税金資産	24,932	—
その他	343,621	336,533
貸倒引当金	△36,366	△248,668
投資その他の資産合計	7,823,220	6,870,681
固定資産合計	8,433,618	6,870,681
資産合計	18,637,786	16,683,323

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 4,138,523	※1 3,460,516
未払金	※1 648,141	※1 692,187
未払法人税等	33,864	36,849
未払消費税等	61,225	76,461
前受金	90,557	※1 22,195
預り金	149,171	149,081
未払費用	※1 29,078	※1 28,986
賞与引当金	9,450	—
資産除去債務	1,536	—
その他	※1 41,028	※1 44,260
流動負債合計	5,202,576	4,510,539
固定負債		
長期借入金	※1 400,000	※1 150,000
資産除去債務	116,433	114,313
繰延税金負債	—	139,435
その他	22,968	—
固定負債合計	539,402	403,748
負債合計	5,741,978	4,914,287
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,717,126	1,717,126
資本剰余金		
資本準備金	707,126	707,126
その他資本剰余金	6,267,958	6,267,958
資本剰余金合計	6,975,084	6,975,084
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,046,868	4,794,184
利益剰余金合計	6,046,868	4,794,184
自己株式	△2,091,607	△2,091,607
株主資本合計	12,647,471	11,394,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155,299	241,775
評価・換算差額等合計	155,299	241,775
新株予約権	93,035	132,472
純資産合計	12,895,807	11,769,035
負債純資産合計	18,637,786	16,683,323

## ②【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 6,731,316	※1 6,217,464
売上原価	※1 1,552,095	※1 1,425,241
売上総利益	5,179,220	4,792,223
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,206,297	※1, ※2 5,032,894
営業損失(△)	△27,077	△240,671
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,175,723	※1 100,300
為替差益	17,799	12,980
投資事業組合運用益	132,153	71,521
その他	11,870	15,239
営業外収益合計	1,337,546	200,041
営業外費用		
支払利息	※1 9,279	※1 4,214
貸倒引当金繰入額	—	212,301
自己株式取得費用	2,799	—
その他	150	—
営業外費用合計	12,229	216,516
経常利益又は経常損失(△)	1,298,238	△257,145
特別利益		
固定資産売却益	—	3,849
投資有価証券売却益	148,839	—
関係会社株式売却益	—	6,288
新株予約権戻入益	23,939	—
受取和解金	47,930	—
特別利益合計	220,709	10,137
特別損失		
固定資産売却損	763	—
減損損失	—	488,711
固定資産除却損	568	60
投資有価証券評価損	38,271	84,717
関係会社株式評価損	357,626	66,584
関係会社株式売却損	—	6,750
本社移転費用	7,639	—
仲裁関連費用	43,189	—
特別損失合計	448,058	646,825
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,070,889	△893,832
法人税、住民税及び事業税	61,988	7,144
法人税等調整額	35,008	126,203
法人税等合計	96,996	133,347
当期純利益又は当期純損失(△)	973,893	△1,027,180

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		789,292	50.9	700,534	49.2
II 経費		762,803	49.1	724,706	50.8
当期総仕入高		1,552,095	100.0	1,425,241	100.0
当期売上原価		1,552,095		1,425,241	

(注)原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,716,255	706,255	6,360,045	7,066,301	5,631,458	5,631,458	△1,809,235	12,604,779
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	870	870		870				1,741
剰余金の配当					△558,483	△558,483		△558,483
当期純利益又は当期純損失(△)					973,893	973,893		973,893
自己株式の取得							△1,999,936	△1,999,936
株式交換による増加			△92,086	△92,086			1,717,563	1,625,477
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	870	870	△92,086	△91,216	415,410	415,410	△282,372	42,692
当期末残高	1,717,126	707,126	6,267,958	6,975,084	6,046,868	6,046,868	△2,091,607	12,647,471

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	272,695	272,695	69,298	12,946,773
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				1,741
剰余金の配当				△558,483
当期純利益又は当期純損失(△)				973,893
自己株式の取得				△1,999,936
株式交換による増加				1,625,477
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△117,395	△117,395	23,737	△93,658
当期変動額合計	△117,395	△117,395	23,737	△50,965
当期末残高	155,299	155,299	93,035	12,895,807

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,717,126	707,126	6,267,958	6,975,084	6,046,868	6,046,868	△2,091,607	12,647,471	
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)								—	
剰余金の配当					△225,504	△225,504		△225,504	
当期純利益又は当期純損失(△)					△1,027,180	△1,027,180		△1,027,180	
自己株式の取得								—	
株式交換による増加								—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,252,684	△1,252,684	—	△1,252,684	
当期末残高	1,717,126	707,126	6,267,958	6,975,084	4,794,184	4,794,184	△2,091,607	11,394,787	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	155,299	155,299	93,035	12,895,807
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				—
剰余金の配当				△225,504
当期純利益又は当期純損失(△)				△1,027,180
自己株式の取得				—
株式交換による増加				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86,475	86,475	39,436	125,912
当期変動額合計	86,475	86,475	39,436	△1,126,771
当期末残高	241,775	241,775	132,472	11,769,035

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式(子会社出資金及び関連会社出資金を含む)

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当額については、純額で取り込み、営業外損益に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 4～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する業績連動型賞与の支出に備えて、支給見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) アドプラットフォーム事業

アドプラットフォーム事業は、顧客(広告主)に対して、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」等、当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用を行っております。

当事業の主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づき、当社グループのアドプラットフォームを用いて、提携メディアへ広告配信を行う役務の提供(顧客が指定した成果が達成されるように手配すること)と位置付けております。

顧客と合意した契約条件について、顧客が検収(成果の承認)を行った時点を、履行義務を充足する通常の時点と捉えて収益を認識しております。

当事業の各インターネット広告サービスは、他の当事者(提携メディア)を通じて顧客へ提供しており、当社は顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供していることから、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受領する対価の額から提携メディアへ支払う成果報酬を控除した純額で売上高を計上しております。



## (2) エージェンシー事業

エージェンシー事業は、顧客(広告主)のアプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、アドプラットフォーム事業で提供している当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告に限らず、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。

当事業の広告商品及び付随するサービスの代理販売の履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づき、他社のアドプラットフォームへ広告配信を行う役務の提供(インターネット広告配信を通じたクリック等の広告トランザクションを手配すること)と位置付けております。

顧客と合意した契約条件について、他社のアドプラットフォームへインターネット広告配信を行った役務の量に応じて従量的に顧客が便益を享受していることから、一定の期間にわたり履行義務を充足しているものと捉えて収益を認識しております。

当事業の広告商品及び付随するサービスの代理販売は、他の当事者(他社のアドプラットフォーム)を通じて顧客へ提供しており、当社は顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供していることから、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受領する対価の額から他社のアドプラットフォームへ支払う額を控除した純額で売上高を計上しております。

なお、いずれの事業におきましても、広告素材等の制作に当たり顧客からの発注に基づき、当社が他の当事者に当該広告素材等の制作を外注する取引に関しては、顧客への提供を行う前に、当社が他の当事者より広告素材等を受領・検収を行い、その後顧客へ財又はサービスが移転していることから、本人取引と判断しており、顧客から受領した対価と他の当事者へ支払う原価を総額で認識しております。

また、いずれの事業におきましても、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

#### 子会社株式の評価

##### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない株式等であるUNICORN株式会社の子会社株式	1,722,644	1,722,644

##### 2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社への投資を含む、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損を認識しております。

当事業年度において、UNICORN株式会社に対する投資について実質価額が著しく低下しているものの、当社はUNICORN株式会社の将来の事業計画に基づいて実質価額の回復可能性があるかと判断し、評価損を認識しておりません。

上記事業計画の主要な仮定である広告市場規模の予測及び市場占有率の拡大は不確実性を伴っており、当該重要な仮定の見直しが必要になった場合には、翌事業年度の財務諸表において、子会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

##### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を計上しておりません。

##### 2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産について、全額回収可能性が無いと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	2,030,622 千円	1,663,967 千円
長期金銭債権	1,369,111 千円	1,384,726 千円
短期金銭債務	488,253 千円	973,593 千円
長期金銭債務	400,000 千円	150,000 千円

※2 長期貸付金の内、399,900千円は代表取締役社長山田翔氏への貸付金であります。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	300,000 千円	300,000 千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000 千円	300,000 千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高	1,109,007千円	2,441,629千円
営業取引以外の取引による取引高	1,178,271千円	97,531千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	2,586,365千円	2,568,579千円
賞与引当金繰入額	9,450千円	—千円
支払手数料	573,472千円	556,663千円
減価償却費	141,255千円	132,308千円
貸倒引当金繰入額	△17,612千円	△468千円

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	3,476,972 千円	3,095,386 千円
子会社出資金	821,076 千円	821,076 千円
関連会社株式	6,435 千円	7,395 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	一千円	28,578千円
貸倒引当金	12,509	77,372
賞与引当金	2,893	—
投資有価証券評価損	247,219	273,160
関係会社株式評価損	405,265	499,172
減価償却超過額	65,587	217,513
未払事業税	1,361	10,268
未払費用	509	—
資産除去債務	36,122	35,002
その他	61,793	66,042
繰延税金資産小計	833,261	1,207,110
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△28,578
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△706,950	△1,178,532
評価性引当額小計	△706,950	△1,207,110
繰延税金資産合計	126,311	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△32,839	△29,325
その他有価証券評価差額金	△68,539	△106,704
その他	—	△3,405
繰延税金負債合計	△101,378	△139,435
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	24,932	△139,435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
評価性引当額の増減	9.5	—
住民税均等割	0.6	—
交際費等の永久差異	1.4	—
役員給与損金不算入額	—	—
受取配当金等永久差異	△32.9	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1	—

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 翔	—	—	当社 代表 取締役	(被所有) 直接 5.23%	資金の 貸付 (注)1、2	資金の 貸付 (注)1、2	—	長期 貸付金	399,900
						利息の 受取 (注)1	利息の 受取 (注)1	3,999	未収 収益	9,970
						子会社株 式の買取	子会社株 式の買取	38,080	—	—
						株式交換 (注)3	株式交換 (注)3	1,383,788	—	—
役員	岡村 陽久	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 20.85%	当社代表取 締役への貸 付金に關す る債務保証 (注)4	当社代表取 締役への貸 付金に關す る債務保証 (注)4	399,900	—	—
子会社の 役員	西岡 明彦	—	—	株式会社 インフル エンサー インベス トメント ホールデ ィングス 代表取締 役	(被所有) 直接 1.01%	資金の 回収 (注)1	資金の 回収 (注)1	10,200	長期 貸付金	—
						利息の 受取 (注)1	利息の 受取 (注)1	41	—	—
						子会社株 式の買取	子会社株 式の買取	242,760	—	—
						株式交換 (注)5	株式交換 (注)5	241,689	—	—

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としております。

2. 貸付金の担保として、同氏保有の当社株式に対して質権設定を行っております。

3. 当社を株式交換完全親会社とし、UNICORN株式会社を株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、独立した第三者機関が算定した対象子会社の株式価値を踏まえて決定されております。株式価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の経営者が作成した子会社の事業計画を基礎としており、UNICORN株式会社が提供する広告配信の市場規模や市場占有率の予測等の仮定に基づき作成されています。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定しております。

4. 当社代表取締役への貸付金に関して、債務保証を受けております。また、取引金額には当社代表取締役への期末貸付金残高を記載しております。

5. 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスを株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に決定しております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 翔	—	—	当社 代表 取締役	(被所有) 直接 5.23%	資金の 回収 (注)1、2	資金の 回収 (注)1、2	399,900	長期 貸付金	—
						利息の 受取 (注)1	利息の 受取 (注)1	13,859	未収 収益	—
役員	岡村 陽久	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 20.85%	当社代表取 締役への貸 付金に關す る債務保証 の解消 (注)3	当社代表取 締役への貸 付金に關す る債務保証 の解消 (注)3	399,900	—	—

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としております。

2. 貸付金の担保として、同氏保有の当社株式に対して質権設定を行っていましたが、貸付金の返済に伴い質権設定を解除しております。

3. 当社代表取締役への貸付金に関して、債務保証を受けておりましたが、当社代表取締役の貸付金の返済に伴い、債務保証が解消されております。また、取引金額には当社代表取締役への貸付金債務保証解消金額を記載しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### ④【附属明細表】

##### 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	371,988	7,783	339,114 (339,053)	40,658	0	401,206
	工具、器具及び備品	95,621	10,807	65,999 (65,982)	40,429	0	276,990
	その他	30,259	14,341	34,590 (21,830)	10,010	0	34,908
	計	497,870	32,932	439,704 (426,865)	91,098	0	713,104
無形固 定資産	ソフトウェア	112,528	980	61,845 (61,845)	51,662	—	—
	計	112,528	980	61,845 (61,845)	51,662	—	—

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

##### 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,852	252,685	40,852	252,685
賞与引当金	9,450	—	9,450	—

(注)貸倒引当金当期減少額のうち40,852千円は、洗替による戻入額です。

#### (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

#### (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="https://www.adways.net/">https://www.adways.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第25期第1四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月9日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第25期中)(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

2024年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

2025年2月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

2025年2月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2024年5月30日関東財務局長に提出

2024年3月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2024年6月14日関東財務局長に提出

2024年5月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2024年6月14日関東財務局長に提出

2024年3月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 毅  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 裕  
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式に対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アドウェイズの連結貸借対照表に計上されている投資有価証券2,779,210千円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)非上場株式の評価」に記載されているとおり、スタートアップ企業を含む非上場株式への投資が209,154千円含まれており、総資産の0.91%を占めている。</p> <p>非上場株式への投資を含む、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、投資について評価損の認識が必要となる。また、取得時点において投資先企業の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力等が減少し実質価額が著しく低下したときには、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>非上場株式に係る超過収益力の毀損の有無に関する判断は、投資先の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画の主要な仮定である市場規模の予測は高い不確実性を伴い、経営者による非上場株式に係る超過収益力の毀損の有無の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、非上場株式に対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式に対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 非上場株式に対する投資の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)非上場株式の超過収益力の検討 非上場株式の評価の見積りの基礎となる取得時の投資先の事業計画について、市場規模の予測に関して経営者が採用した仮定の適切性を評価するため、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●市場規模の予測について、利用可能な外部のデータと比較した。</li><li>●著しい下落が生じている非上場株式について、取得時点の事業計画の達成状況と乖離要因を検討した。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドウェイズの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドウェイズが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 毅  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 裕  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

UNICORN株式会社に対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アドウェイズの貸借対照表に計上されている関係会社株式3,102,781千円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)子会社株式の評価」に記載されているとおり、非上場の連結子会社であるUNICORN株式会社への投資が1,722,644千円含まれており、その額は総資産の10.33%を占めている。</p> <p>非上場の子会社への投資を含む、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>当事業年度においてUNICORN株式会社に対する投資の実質価額は著しく低下しているものの、会社は実質価額の回復可能性があるものと判断し、評価損を計上していない。実質価額の回復可能性の見積りは、投資先であるUNICORN株式会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画には広告市場規模の予測及び市場占有率の拡大といった不確実性が高い主要な仮定が含まれており、経営者による判断が実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結子会社であるUNICORN株式会社に対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社であるUNICORN株式会社に対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>関係会社に対する投資の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、特に、実質価額の回復可能性の見積りに使用するUNICORN株式会社の事業計画の信頼性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)実質価額の回復可能性の見積りの検討</p> <p>実質価額の回復可能性の見積りの基礎となるUNICORN株式会社の事業計画について、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広告市場規模の予測について、利用可能な外部のデータと比較した。</li> <li>● 市場占有率の拡大見込みについて、達成するための施策を経営者に質問するとともに、過去の市場占有率の実績と照らして、回答の合理性を評価した。</li> <li>● 事業計画の達成状況、事業計画との乖離要因、将来における事業計画の達成可能性について経営者に質問するとともに、過去に作成された事業計画と実績の乖離要因が適切に検討され、将来の計画に反映されているか否かを評価した。</li> <li>● 事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の実質価額を独自に見積った。そのうえで、実質価額の見積りの判断に与える影響について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山田 翔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山田翔は、当社の第25期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山田 翔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 山田翔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年12月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠している。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社23社及び持分法適用関連会社6社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度における連結範囲の変更を加味した上で、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点に質的重要性の観点から1事業拠点を追加し、合計3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4【付記事項】

該当事項なし。

## 5【特記事項】

該当事項なし。